

国見町国民健康保険

■第2期 保健事業実施計画
(データヘルス計画)

■第3期 特定健康診査等実施計画



平成30年3月
福島県国見町

第2期 保健事業実施計画(データヘルス計画)

第1章 データヘルス計画の基本的事項	
1、計画策定の背景	1
2、データヘルス計画の位置づけ	3
3、計画期間	3
4、関係者が果たすべき役割	3
第2章 背景の整理(国見町の特性把握)	
1、地域の特性	7
第3章 健康医療情報の分析	
1、地域の概要	8
2、介護・医療・健診データの分析	13
第4章 分析結果に基づく健康課題の明確化	
1、各種データの分析	29
2、質的情報の分析	29
3、既存事業の評価	29
4、健康課題の明確化	30
第5章 目的・目標の設定	
1、目的	31
2、目標	31
第6章 保健事業実施計画について	
1、事業実施計画(データヘルス計画)の評価方法の設定	32
2、事業実施計画(データヘルス計画)の見直し	32
3、計画の公表、周知	32
4、事業運営上の留意事項	32
5、個人情報の保護	32
6、地域包括ケアに係る取組その他計画策定にあたっての留意事項	32

第3期 特定健康診査等実施計画**序章**

1、背景及び趣旨	37
2、生活習慣病の必要性とメタボリックシンドロームへの着目	37
3、計画の性格	37
4、計画の期間	37
5、国見町の現状	39

第1章 達成しようとする目標

1、目標の設定	41
2、平成35年度までの各年度の実施予定者数（推計）	41

第2章 特定健康診査・特定保健指導の実施方法

1、実施方法、場所	42
2、実施項目	42
3、実施時期（期間）	42
4、外部委託の有無、外部委託契約の形態、外部委託者の選定にあたっての考え方	43
5、周知や案内の方法	43
6、事業主健診等の健診受診者のデータ収集方法	43
7、特定健康診査、特定保健指導の対象者の抽出（重点化）の方法	43
8、実施における年間スケジュール	46

第3章 個人情報保護

1、基本的な考え方	47
2、個人情報の取扱い	47
3、守秘義務規定	47

第4章 特定健康診査等実施計画の公表・周知**第5章 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し**

1、実施及び成果に係る目標の達成状況	48
2、評価方法	48
3、特定健康診査等実施計画の見直しに関する考え方	49

第6章 その他

第2期 保健事業実施計画 (データヘルス計画)

第1章 データヘルス計画の基本的事項

1、計画策定の背景

我が国では、総人口に占める65歳以上人口の割合（高齢化率）は、年々増加し、平成26年には、25.9%（総務省「人口推計」（平成26年9月15日現在））と世界トップの水準になっている。このような状況のなか、団塊の世代が75歳以上になる平成37年以降は、医療や介護の需要がさらに見込まれる。

また、近年、特定健康診査の実施や診療報酬明細書等（以下「レセプト等」という。）の電子化の進展、国保データベース(KDB)システム（以下「KDB」という。）等のインフラ整備により、保険者が健康や医療に関する情報を活用して被保険者の健康課題の分析、保健事業の評価等を行うための基盤の整備が進んでいる。

日本人の死因の約6割は、生活習慣病が占めており、生活習慣病の発症や重症化は、加齢や生活習慣等の影響をおおいに受けている。

こうしたなか、「健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」（平成16年厚生労働省告示第308号）では、効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための重要な施策として、保険者による健康情報の蓄積、活用が位置づけられた。平成20年に施行された「高齢者の医療の確保に関する法律」でもこの考え方がさらに進められ、平成20年から特定健診制度がスタートした。全国どこで特定健診を受けても、基本項目はすべて同じで、全国同じ様式で健診結果が電子的に保険者に蓄積されることになった。こうして、保険者は、被保険者の健康状況を経年推移で捉え、地域の特徴を知ることで健康づくりの課題や対策を考えることが容易になった。

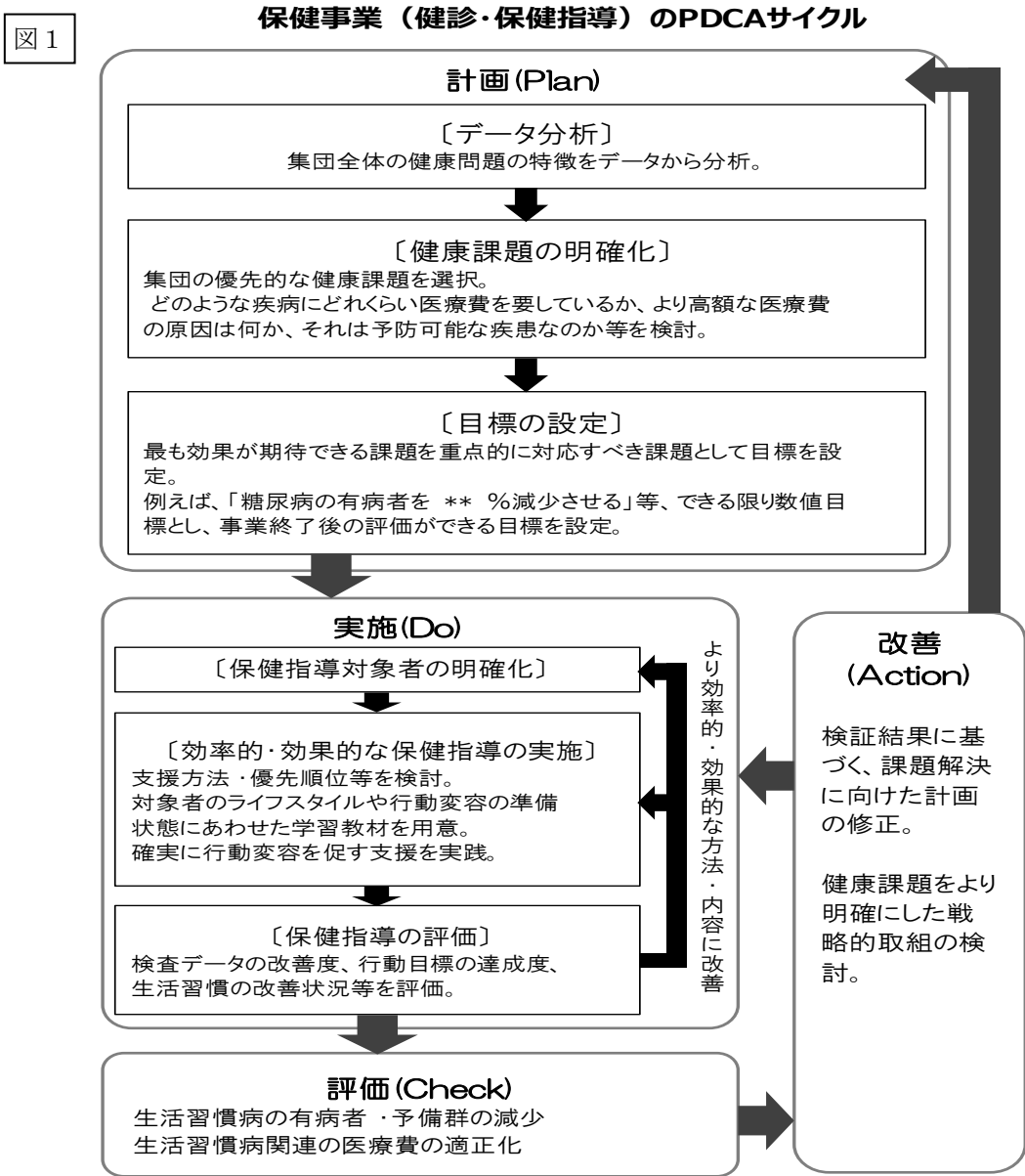
超高齢化の進展に伴い、働き盛り世代から健康づくりの重要性が高まるなか、「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）において国民の健康寿命の延伸を重要な柱として掲げた。この戦略の中では、健康寿命の延伸に関する問題点のひとつとして、「保険者は、健康管理や予防の必要性を認識しつつも、個人に対する動機付けの方策を十分講じていない」ことが指摘され、この問題を解決するため、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として“データヘルス計画”の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされ、保険者はレセプト等を活用した保健事業を推進することとされた。

これまでも、保険者においては、レセプト等や統計資料等を活用することにより、「保健事業実施計画」、「特定健診等実施計画」の策定や見直し、その他の保健事業を実施してきたところであるが、今後は、さらなる被保険者の健康保持増進に努めるため、保有しているデータを活用しながら、被保険者をリスク別に分けてターゲットを絞った保健事業の展開や、ポピュレーションアプローチから重症化予防まで網羅的に保健事業を進めていくことなどが求められている。

こうした背景を踏まえ、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第82条第4項の規定に基づき、厚生労働大臣が定める国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針（平成16年厚生労働省告示第307号。以下「保健事業実施指針」という。）が平成26年3月に一部改正され、これにより保険者は健康・医療情報を活用してPDCAサ

イクル(図1)に沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画(以下「データヘルス計画」という。)を策定した上で、保健事業の実施及び評価を行うものとしている。

国見町においては、保健事業実施指針に基づき、平成28年3月に「国見町保健事業実施計画（データヘルス計画）」を定め、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進、糖尿病等の発症や重症化予防等の保健事業の実施及び評価を行ってきた。第2期を計画することで、健康、医療情報からの現状分析と健康課題を把握、整理して、被保険者の持つ強みや特性を踏まえ保健事業の実効性を高めていくものとする。



2、データヘルス計画の位置づけ

データヘルス計画とは、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画である。計画の策定に当たっては、特定健康診査の結果、レセプト等のデータを活用し分析を行うことや、データヘルス計画に基づく事業の評価においても健康・医療情報を活用して行う。

(図2)

データヘルス計画は、「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21(第2次))」に示された基本方針を踏まえるとともに、「都道府県健康増進計画」及び「市町村健康増進計画」で用いた評価指標を用いるなど、それぞれの計画との整合性を図る。(図3)

なお、「特定健診等実施計画」は保健事業の中核をなす特定健診及び特定保健指導の具体的な実施方法を定めるものであることから、データヘルス計画と一体的に策定する。(図4)

3、計画期間

計画期間については、関係する計画との整合性を図るため、保健事業実施指針第4の5において、「特定健診等実施計画及び健康増進計画との整合性を踏まえ、複数年とすること」としていることを踏まえる。

□第1期 国見町保健実施計画(データヘルス計画)

平成27年度から平成29年度までの3年間

※医療費適正化計画の第2期の最終年度である平成29年度まで

□第2期 国見町保健実施計画(データヘルス計画)

平成30年度から平成35年度までの6年間

※特定健康診査等実施計画(第3期)と合わせる。

4、関係者が果たすべき役割

(1) 実施主体・関係部局の役割

計画は、町保健福祉課国保係が主体となり策定等する。

なお、国民健康保険加入者の健康の保持増進には幅広い部局が関わっていることから、医療保険と保健、介護、福祉分野と十分に連携しながら保健福祉部局が一体となり計画策定を進める。

計画の策定に当たっては、研修受講による職員の資質向上に努めるほか、町の実情に応じ、専任の職員や、保健師等の専門職の配置、その他必要な措置を講じる。

さらに、計画期間を通じてPDCAサイクルに沿った確実な計画運用ができるよう、業務をマニュアル化する等により明確化・標準化するとともに、担当者が異動する際には、経過等を含めて確実に引き継ぎを行う等の体制を整える。また、好事例の情報収集・分析等を行う。

(2) 外部有識者等の役割

①外部有識者との連携

健康保険組合等の他の医療保険者、健康保険団体連合会(以下「国保連」という。)及び国保連に設置される支援・評価委員会や都道府県との連携、協力も重要になることから、データの見える化等により、被保険者の健康課題を共有する。

②保健医療関係者の役割

計画の実効性を高めるため、保健医療関係者又は、保健医療関係団体(以下、「保健医療関係者」という。)との連携・協力が積極的に得られるよう、意見交換や情報提供を日常的に行う。また、計画策定等に積極的に加わってもらうなどの連携に努める。

③国保連及び支援・評価委員会の役割

国保連に設置された支援・評価委員会により、計画の策定支援や個別保健事業の実施支援等を受ける。

④他の医療保険者等との連携

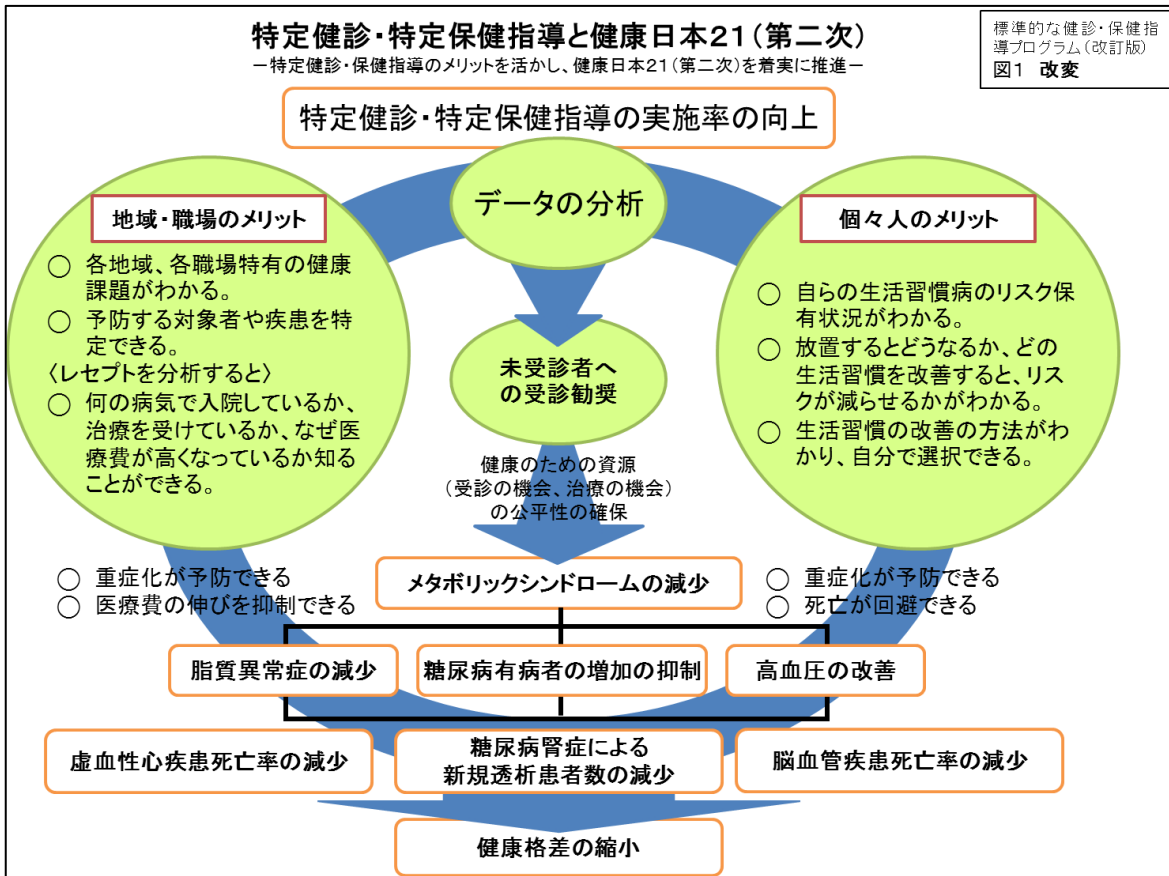
転職や加齢等による被保険者の往来が多いことを鑑み、健康保険組合など他の医療保険者との連携等に努める。地域の保健、医療、介護、福祉、スポーツ等の関係者との連携等にも留意する。

(3) 被保険者の役割

①国保運営協議会との連携

国民健康保険運営協議会の委員である学識経験者、地域の医師、歯科医師等は、保健医療関係者として被保険者の健康の保持増進に関わる立場と、専門的知見を有する第三者としての立場から計画策定に意見を反映させるとともに、被保険者の代表である委員の意見を健康の保持増進の実効性を高めるため計画策定に反映させる。

図2



標準的な健診・保健指導プログラム(改訂版)
図1 変更

図3

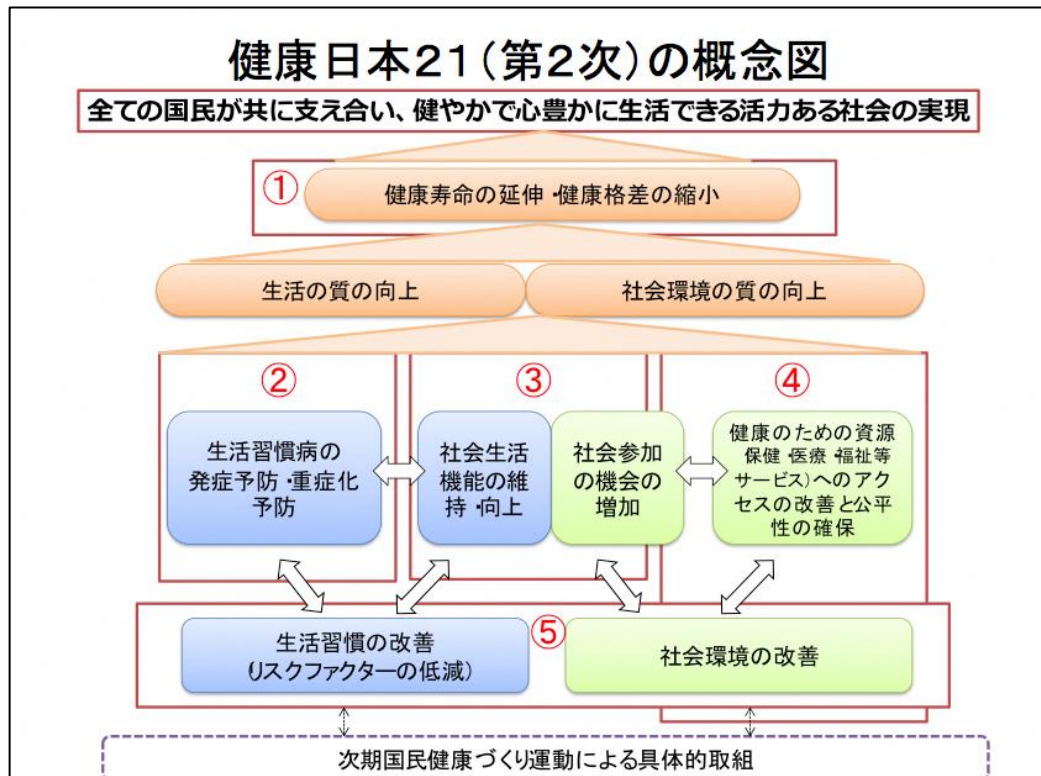


図4 データヘルス計画の位置付 ～データヘルス計画を特定健診計画、国見町健康増進計画、国見町介護保険事業計画と一体的に策定するために

	データヘルス計画	特定健康診査等実施計画	国見町健康増進計画	国見町介護保険事業計画																					
法律	国民健康保険法 第82条	高齢者の医療の確保に関する法律第18条	健康増進法 第8条	介護保険法116条、117条、118条																					
基本的な指針	国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針(平成16年厚生労働省告示第307号) 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく保健事業の実施等に関する指針(平成26年厚生労働省告示第141号)	特定健康診査計画作成の手引き(平成30年 月 厚生労働省保険局)	国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針(平成24年6月 厚生労働省健康局)	介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針(平成27年3月18日厚生労働省告示第70号)																					
計画策定者	医療保険者	医療保険者	市町村	市町村																					
基本的な考え方	生活習慣病対策をはじめとして、被保険者の自主的な健康増進及び疾病予防の取り組みについて、保険者がその支援の中心となつて、被保険者の特性を踏まえた効果的かつ効率的な保健事業を展開することを旨とするものである。 被保険者の健康の保持増進により、医療費の適正化及び保険者の財政基盤強化が図られることは保険者自身にとっても重要である。	生活習慣の改善による糖尿病等の生活習慣病の予防対策を進め、糖尿病等を予防することができれば、通院患者を減らすことができ、さらには重症化や合併症の発症を抑え、入院患者を減らすことができ、この結果、国民の生活の質の維持および向上を図りながら医療の伸びの抑制を実現することが可能となる。 特定健康診査は、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣を改善するための特定保健指導を必要とするものを、的確に抽出するために行うものである。	町民の健康の増進の推進に関する施策について定めるもので、健康寿命の延伸及び健康格差の縮小の実現に向けて、生活習慣病の発症予防や重症化予防を図るとともに、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上を目指し、その結果、社会保障制度が維持可能なものとなるよう、生活習慣の改善及び社会環境の整備に取り組むことを目標とする。	高齢者ができる限り自立して住み慣れた地域で暮らしていけるよう、健康の維持・増進や介護予防を目指した各種政策を取り組むとともに介護が必要になつても状態の維持改善を図りながら安心して暮らすことができる介護保険事業や生活支援事業の展開を図る。また、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を加速化し、地域での交流を図りながら、社会全体で高齢者を支えていく仕組みづくりを促進し、住み慣れた地域で安全安心に生活ができるよう取り組みを進める。																					
対象年齢	被保険者全員 特に高齢者の割合が最も高くなる時期に高齢期を迎える現在の青年期・壮年期世代、小児期からの生活習慣づくり	40歳～74歳	ライフステージ(乳幼児期、青壮年期、高齢期)に応じて	1号被保険者 65歳以上 2号被保険者 40歳から64歳 特定疾病																					
対象疾病	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群) 肥満、糖尿病、高血圧等、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病腎症 慢性閉塞性肺疾患(COPD)、がん	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群) 肥満、糖尿病、高血圧、脂質異常症、虚血性心疾患、脳血管疾患 糖尿病腎症	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群) 肥満、循環器疾患、肝機能障害、糖尿病、糖尿病腎症、高血圧、脂質異常症、虚血性心疾患、脳血管疾患、慢性閉塞性肺疾患(COPD) がん、ロコモティブシンドローム(運動器症候群)、認知症、うつ病	糖尿病腎症 糖尿病性神経障害 糖尿病性網膜症																					
目標	○分析結果に基づき (1)直ちに取り組むべき健康課題 (2)中長期的に取り組むべき健康課題 を明確にし、目標値を設定する。 疾病の重症化を予防する取り組みとして ①優先順位を設定し ②適切な保健指導 ③医療機関への受診勧奨 ④医療との連携(治療中断者の保健指導等) ★計画期間 第1期 平成29年度まで(医療費適正化計画の第2期の最終年度) 第2期 平成35年度まで(特定健康診査等実施計画に合わせる)	【各医療保険者の目標値(第三期)】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療保険者</th> <th>特定健診</th> <th>特定保健指導</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>★全体</td> <td>70%</td> <td>45%</td> </tr> <tr> <td>健康保険組合</td> <td>90%</td> <td>55%</td> </tr> <tr> <td>共済組合</td> <td>90%</td> <td>45%</td> </tr> <tr> <td>国保組合</td> <td>70%</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>全国健康保険協会</td> <td>65%</td> <td>35%</td> </tr> <tr> <td>市町村国保</td> <td>60%</td> <td>60%</td> </tr> </tbody> </table>	医療保険者	特定健診	特定保健指導	★全体	70%	45%	健康保険組合	90%	55%	共済組合	90%	45%	国保組合	70%	30%	全国健康保険協会	65%	35%	市町村国保	60%	60%	① 栄養、食生活 ・肥満者(BMI25以上)の割合 男性27% 女性25% ・朝食をほとんど毎日食べる人の割合 80% ・主食、主菜、副菜をほとんど毎日そろえて食べる人の割合 80% ・「食育」に関心がある人の割合 50% ② 身体活動、運動 ・意識的に身体を動かしている人の割合 50% ・1回30分以上の運動を週2回以上、1年以上続けている人の割合 45% ・ロコモティブシンドロームの認知度 80% ③ 休養、こころの健康づくり ・睡眠で休養がまったく、またはあまりとれていない人の割合 15% ・毎日の生活でストレスを「解消できている」という人の割合 80% ・悩みを抱えたときに相談できる人がいるという人の割合 100% ・自殺者数の減少 0人 ④ 飲酒、喫煙 ・リスクを高める飲酒量者の割合 0% ・たばこを吸っている人の割合 10% ・受動喫煙者の割合 0% ・COPDの認知度 80% ⑤ 歯と口腔の健康 ・3歳でう蝕のない者の割合 90% ・中学校1年生の一人平均う蝕数(永久歯) 0.8本 ・60歳代で自分の歯を24歯以上有する者の割合 55% ・80歳以上で自分の歯を20歯以上有する者の割合 50% ・定期的に歯科医院を受診している人の割合 45% ⑥ 生活習慣病予防対策 ・特定健康診査の受診率 60% ・メタボリックシンドローム該当者 減少 ・高血圧の改善 男性128mmHg 女性124mmHg ・各種がん検診受診率 胃がん50%、肺がん70%、大腸がん50%、子宮頸がん50%、乳がん50% ⑦ 高齢者の健康づくり ・高齢者人口に占める要介護2~5の人の割合 10% ・地域活動やボランティア活動に何も参加していない人の割合 減少 ⑧ 東日本大震災及び原子力災害の影響に配慮した健康づくり ・放射能への不安を感じる人の割合 30%	脳血管疾患 閉管性動脈硬化症 COPD(慢性閉塞性心疾患) がん 初老期の認知症、早老症 骨折+骨粗しょう症 パーキンソン病関連疾患 脊髄小脳変性症、脊柱管狭窄症 関節リウマチ、変形性関節症 多系統委縮症、筋委縮性側索硬化症 後縦靭帯硬化症
医療保険者	特定健診	特定保健指導																							
★全体	70%	45%																							
健康保険組合	90%	55%																							
共済組合	90%	45%																							
国保組合	70%	30%																							
全国健康保険協会	65%	35%																							
市町村国保	60%	60%																							
評価	健診・医療情報を活用して、費用対効果の観点も考慮しつつ行う。 (1)生活習慣の状況(特定健診の質問票を参照する) ①食生活 ②日常生活における歩数 ③アルコール摂取量 ④喫煙 ⑤歯科口腔保健 (2)健康診査等の受診率 ①特定健診受診率 ②特定保健指導実施率 ③健診結果の変化④内臓脂肪の蓄積に起因する生活習慣病の有病者・予備群 (3)医療費等 ①医療費 ②介護費 ◆質問票(22項目) ※特定健診必須項目 1~3服薬状況、4~6既往歴・現病歴、8喫煙習慣	(1)特定健診受診率 (2)特定保健指導実施率		①地域における自立した日常生活の支援 ②要介護状態の予防、軽減、悪化の防止 ③介護給付費の適正化																					
	①食生活 14人と比較して食べる速さが速い。 15砂糖入り飲料を毎日飲むか。 16間食(菓子類)を毎日とるか。 17朝食を抜くことが週3回以上ある。 ②日常生活における歩数 101回30分以上の軽い汗をかく運動 11日常生活において歩行は1日1時間以上実施 12ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い。 ③アルコール摂取量 18習慣的(月1回以上)にお酒を飲むか。飲む場合はどの程度の頻度か。 19習慣的に飲酒する方に何う。1日あたりの飲酒量はどの程度か。 ④喫煙 8現在たばこを習慣的に吸っている ⑤歯科口腔保健 21かんで食べる時の状態はどれにあてはまるか。 22自分の歯は何本あるか。																								

第2章 背景の整理(国見町の特性把握)

1、地域の特性

様式6-1 国見町の全体像

項目			国見町		同規模平均		県		国		データ元(CSV)									
			実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合										
1	①	人口構成	総人口		10,011		7,349		2,001,840		124,852,975									
			65歳以上(高齢化率)	3,049	30.5	2,329	31.7	500,451	25.0	29,020,766	23.2	KDB_NO.5 人口の状況 KDB_NO.3 健診・医療・介護データ からみる地域の健康課題								
			75歳以上	1,617	16.2	1,322	18.0	269,169	13.4	13,989,864	11.2									
			65~74歳	1,432	14.3	1,006	13.7	231,282	11.6	15,030,902	12.0									
			40~64歳	3,508	35.0	2,528	34.4	687,856	34.4	42,411,922	34.0									
	39歳以下	3,454	34.5	2,491	33.9	813,533	40.6	53,420,287	42.8											
	②	産業構成	第1次産業	18.0		18.4		7.9		4.2		KDB_NO.3 健診・医療・介護データ からみる地域の健康課題								
			第2次産業	28.2		25.5		30.1		25.2										
			第3次産業	53.8		56.1		62.0		70.6										
	③	平均寿命	男性	79.6		79.4		78.8		79.6		KDB_NO.1 地域全体像の把握								
女性			86.8		86.4		86.1		86.4											
④	健康寿命	男性	65.3		65.2		64.8		65.2											
		女性	67.4		66.7		66.8		66.8											
2	①	死亡の状況	標準化死亡比(SMR)		90.7		104.8		106.3		100.0									
			がん	男性	47		47.5		6,817		45.1		6,128		43.9		367,905		49.6	
				女性	30		30.3		4,392		29.1		4,151		29.7		196,768		26.5	
			心臓病	15		15.2		2,661		17.6		2,528		18.1		114,122		15.4		
			脳疾患	0		0.0		274		1.8		295		2.1		13,658		1.8		
			糖尿病	3		3.0		548		3.6		439		3.1		24,763		3.3		
			腎不全	4		4.0		409		2.7		421		3.0		24,294		3.3		
	自殺	11		9.7		/		/		2,643		11.2%		142,481		11.0%				
	②	早世予防からみた死亡(65歳未満)	合計	9		7.9		/		1,817		15.2%		95,219		14.3%				
			女性	2		1.7		/		826		7.1%		47,262		7.6%				
3	①	介護保険	1号認定者数(認定率)		609		19.3		114,751		20.1		106,930		21.1		5,885,270		21.2	
			新規認定者		12		0.3		1,910		0.3		1,974		0.3		105,636		0.3	
			2号認定者		14		0.4		2,325		0.4		2,910		0.4		151,813		0.4	
	②	介護給付費	1件当たり給付費(全体)		58,292		70,589		61,279		58,284		/		/		/			
			居宅サービス		36,694		40,981		39,921		39,662		/		/		/			
		施設サービス		286,926		275,251		276,369		281,186		/		/		/				
4	①	国保の状況	被保険者数		2,707		2,075		474,080		32,587,223		/		/		/			
			65~74歳	1,330	49.1	856	41.8	192,881	40.7	12,462,053	38.2	/		/						
			40~64歳	852	31.5	738	35.6	168,381	35.5	10,946,893	33.6	/		/						
			39歳以下	525	19.4	481	23.2	112,818	23.8	9,178,477	28.2	/		/						
			加入率		27.1		27.7		23.6		26.9		/		/					
	②	医療の概況(人口千対)	病院数		1		0.4		144		0.3		128		0.3		8,255		0.3	
			診療所数		4		1.5		1,108		2.2		1,366		2.9		96,727		3.0	
			病床数		311		114.8		15,468		31.4		25,835		54.5		1,524,378		46.8	
			医師数		36		13.3		1,575		3.2		3,810		8.0		299,792		9.2	
			外来患者数		602.9		660.2		699.2		668.1		/		/		/			
入院患者数			20.9		22.7		19.4		18.2		/		/		/					
③	医療費の状況	一人当たり医療費		22,192		/		26,488		24,816		24,245		/		/				
		受診率		623.77		682,952		718,687		686,286		/		/						
		外	費用の割合	58.9		56.6		60.5		60.1		/		/						
			件数の割合	96.7		96.7		97.3		97.4		/		/						
		入	費用の割合	41.1		43.4		39.5		39.9		/		/						
			件数の割合	3.3		3.3		2.7		2.6		/		/						
		1件あたり在院日数		16.5日		16.3日		16.4日		15.6日		/		/						
④	歯科医療費の状況	一人当たり医療費		1,826		1,766		1,722		1,886		/		/						
		受診率		138.35		126.72		130.80		145.31		/		/						
5	①-⑤	特定健診の状況	健診受診者		1,177		152,769		136,179		7,898,427		/		/					
			受診率		57.2		/		43.7		40.9		36.4		/					
			特定保健指導終了者(実施率)		18		11.0		8,036		41.1		3,523		21.6		198,683		21.1	
			受診勧奨者率		50.3		51.9		51.7		51.5		/		/					
			非肥満高血糖		108		9.2		15,303		10.0		12,058		8.9		737,886		9.3	
	⑥	メタボ	該当者		238		20.2		1,365,855		18.2		27,212		20.0		27,745		17.3	
			男性	162		28.6		940,335		27.2		18,126		30.3		19,338		27.5		
⑦		予備群		161		13.7		17,604		11.5		16,686		12.3		847,733		10.7		
		男性	109		19.3		12,301		17.3		11,191		18.7		588,308		17.2			
		女性		52		8.5		5,303		6.5		5,495		7.2		259,425		5.8		

※KDB帳票は現時点でH28データを使用。

第3章 健康医療情報の分析

1、地域の概要

(1) 人口及び人口構成の推移

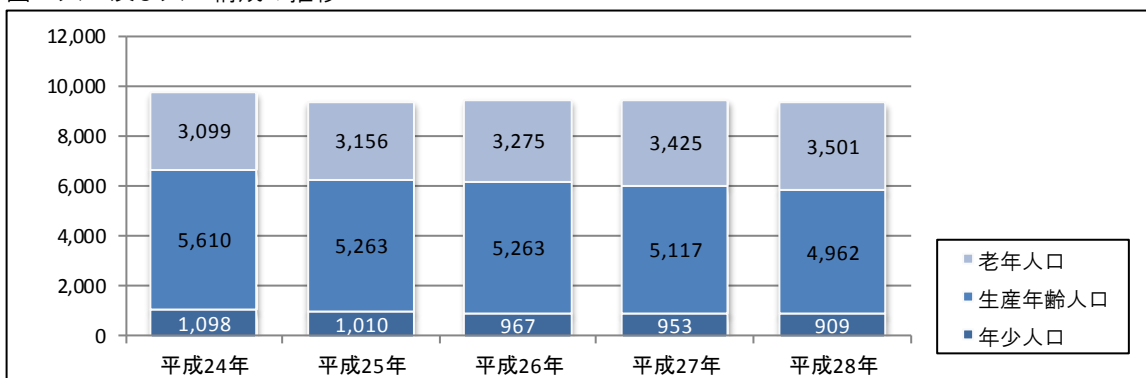
- ・国見町の人口は9,372人(平成28年10月1日現在)。前年度と比較して123人減少している。
- ・人口構成をみると、年々老年人口が増加の傾向にあり年少、生産年齢人口が減少傾向にある。
- ・高齢化率は、37.4%であり、約3人に1人が65歳以上である。(表1、図1)

表1 人口及び人口構成の推移

	人口総数	年少人口		生産年齢人口		老年人口 (高齢化率)	
		人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
平成24年	9,807	1,098	11.2	5,610	57.2	3,099	31.6
平成25年	9,429	1,010	10.7	5,263	55.8	3,156	33.5
平成26年	9,505	967	10.2	5,263	55.4	3,275	34.5
平成27年	9,495	953	10.0	5,117	53.9	3,425	36.1
平成28年	9,372	909	9.7	4,962	52.9	3,501	37.4

※出典：平成24～28年10月1日現在市町村人口

図1 人口及び人口構成の推移



(2) 国保人口及び国保人口構成の推移

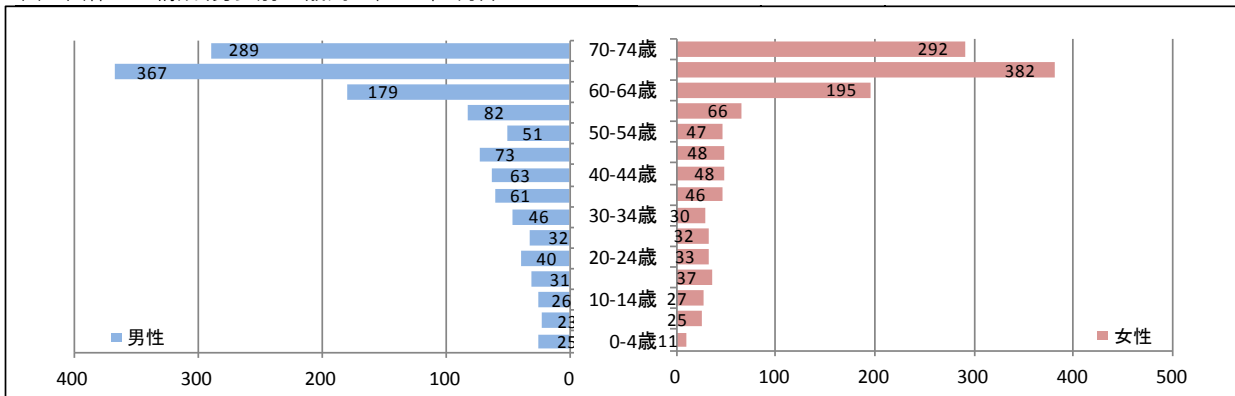
- ・国見町の国保人口は、2,707人(平成28年度)。前年度と比較して118人減少している。
- ・国保加入率は、年々減少している。
- ・国保人口に占める前期高齢者割合は、49.1%と国保人口の約半分を占めている。(表2、図2)

表2 国保人口の推移及び加入率

	被保険者数 (人)	前期高齢者		加入率 (%)	平均年齢 (歳)
		人数	割合 (%)		
平成24年	3,072	1,164	37.9	30.7	53.9
平成25年	3,048	1,219	40.0	30.4	54.4
平成26年	2,946	1,296	44.0	29.4	55
平成27年	2,825	1,328	47.0	28.2	55.2
平成28年	2,707	1,330	49.1	27.1	55.9

抽出データ：KDB「人口及び被保険者の状況2」

図2 国保人口構成(男女別・5歳刻み(H29年3月))



(3) 死亡の状況

- ・国見町の死因別死亡率は、悪性新生物と急性心筋梗塞が男女ともに高く、県、国と比較しても高い状況にある。(表3、4)
- ・男女別にみると男性は脳血管疾患が高く、女性は腎不全が高い。(表5、図3)
- ・標準化死亡比をみても男女ともに急性心筋梗塞が有意に高い。(図4)

表3 主要死因別早世死亡の状況(全国)

全国		総数	悪性新生物	心疾患 (高血圧を除く)	脳血管疾患	糖尿病	腎不全	自殺
平成24年	65歳未満死亡数	159,863	63,997	18,460	11,192	1,848	1,107	17,752
	割合	12.6%	17.5%	9.4%	9.5%	13.4%	4.4%	68.1%
平成25年	65歳未満死亡数	151,274	60,088	17,659	10,485	1,707	1,093	16,512
	割合	11.9%	16.3%	9.0%	9.2%	12.5%	4.4%	67.6%
平成26年	65歳未満死亡数	142,481	56,448	16,447	10,064	1,568	987	15,380
	割合	11.0%	15.2%	8.4%	9.0%	11.8%	4.0%	66.4%

※出典：厚生労働省「性・年齢別にみた死因年次推移分類別死亡数及び率(人口10万対)」

表4 主要死因別早世死亡の状況(福島県)

福島県		総数	悪性新生物	心疾患 (高血圧を除く)	脳血管疾患	糖尿病	腎不全	自殺
平成24年	死亡数	23,418	6,235	4,235	2,553	305	492	428
	65歳未満死亡数	2,934	1,112	447	228	45	34	292
	割合	12.5%	17.8%	10.6%	8.9%	14.8%	6.9%	68.2%
平成25年	死亡数	23,611	6,116	4,193	2,637	314	446	420
	65歳未満死亡数	2,771	1,053	415	196	45	24	261
	割合	11.7%	17.2%	9.9%	7.4%	14.3%	5.4%	62.1%
平成26年	死亡数	23,495	6,128	4,151	2,528	295	439	421
	65歳未満死亡数	2,643	1,019	401	179	35	20	281
	割合	11.2%	16.6%	9.7%	7.1%	11.9%	4.6%	66.7%

※出典：H26～28福島県「県勢要覧」、主要死因別(年齢別)死亡者数

表5 死因別死亡率(人口10万対)

	国見町		福島県		国	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
死亡総数	1,676.9	1,104.7	1,266.3	1,173.0	1,081.8	951.5
悪性新生物	539.8	292.8	385.6	260.1	357.8	232.5
糖尿病	21.6	6.7	14.4	16.1	11.9	9.9
心疾患	280.7	226.3	204.0	226.1	151.2	162.5
急性心筋梗塞	108.0	59.9	86.9	69.0	35.7	26.7
その他の虚血性心疾患	43.2	-	20.4	17.3	33.0	22.9
不整脈及び伝導障害	36.0	33.3	23.4	26.2	23.7	23.8
脳血管疾患	165.5	99.8	122.4	139.5	90.1	92.0
くも膜下出血	-	13.3	9.3	16.6	7.7	12.3
脳内出血	64.8	13.3	35.7	30.2	29.2	22.9
脳梗塞	100.8	73.2	75.4	90.6	50.9	54.3
慢性閉塞性肺疾患	21.6	-	29.8	5.2	21.3	4.9
腎不全	28.8	26.6	22.1	23.4	19.6	19.9

※保険者のみH24～26平均値。県・全国はH26

※出典:保険者-県 保健統計第13表2より抜粋

図3-(1) 男性死因別死亡率

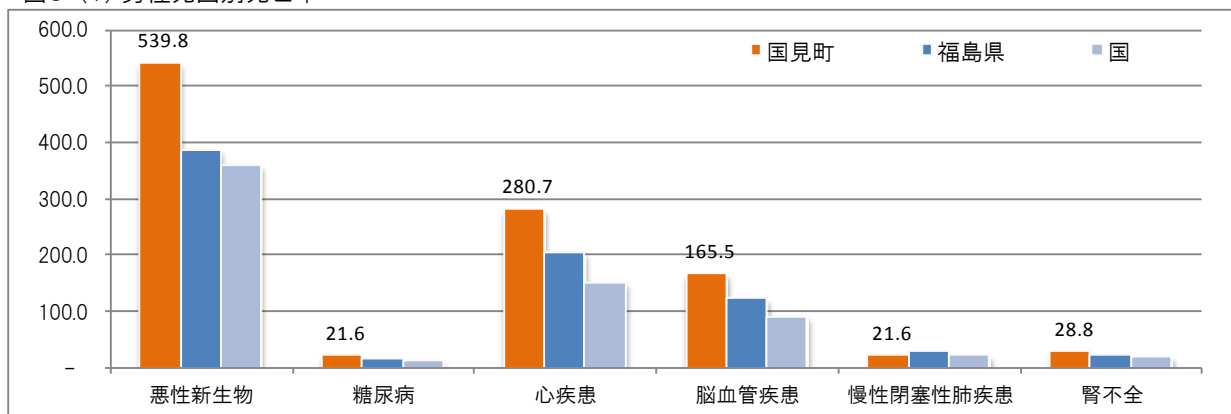


図3-(2) 女性死因別死亡率

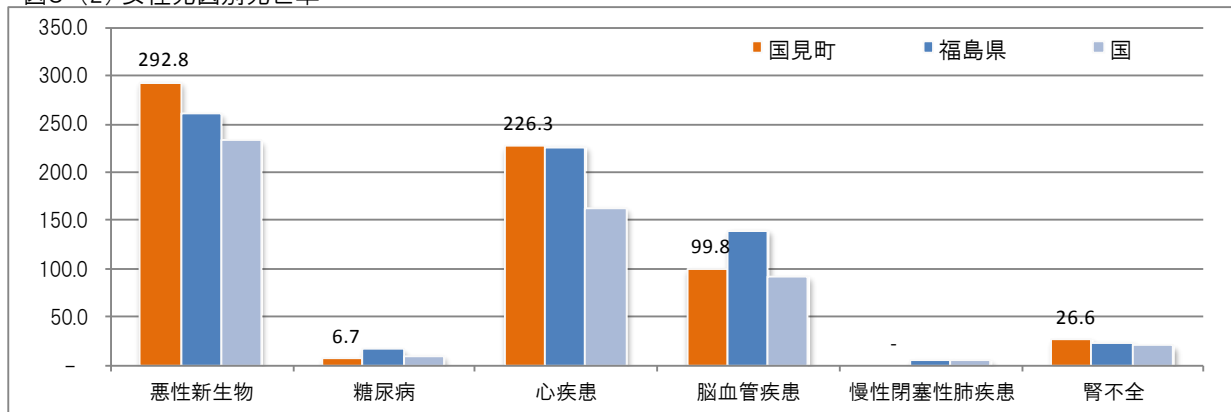
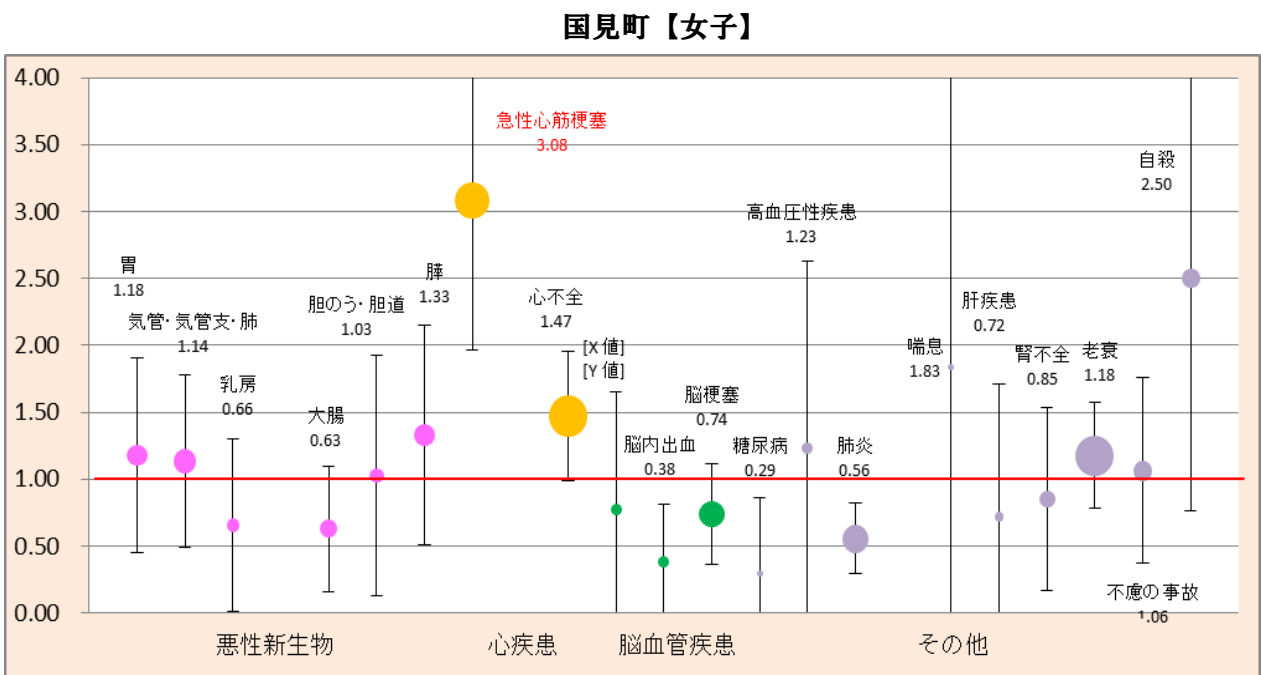
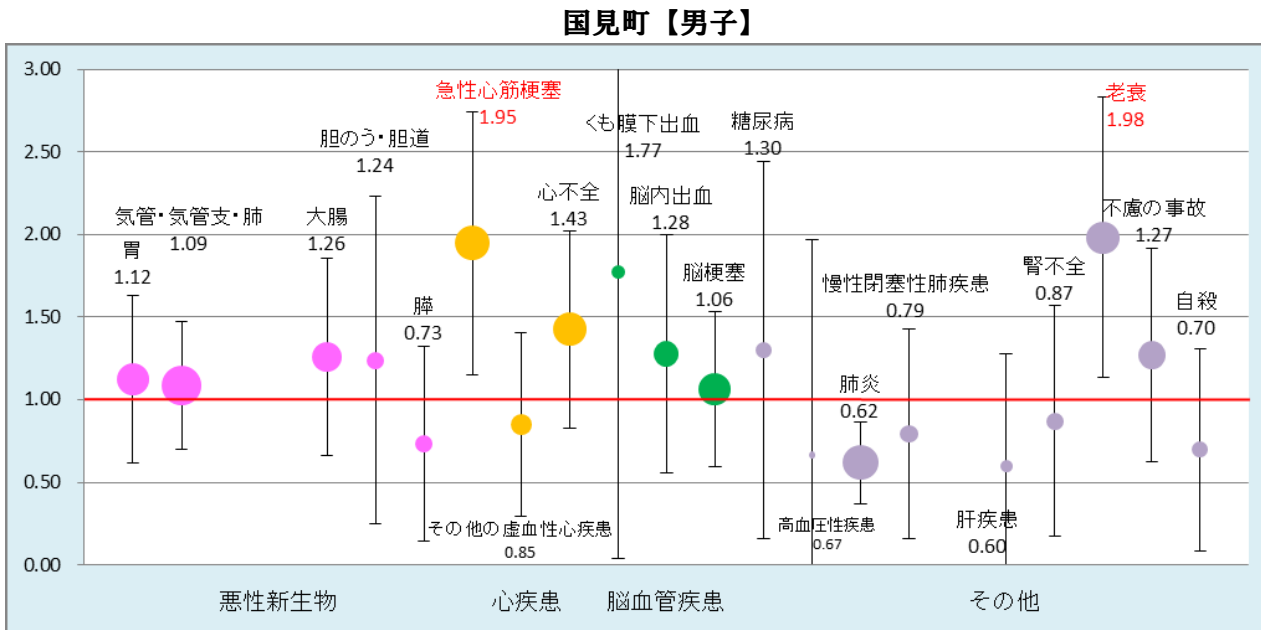


図4) 死因の分析

標準化死亡比（SMR）※1 平成23年～27年



（出典：福島県県北保健福祉事務所「県北地区診断シート」）

※1 標準化死亡比

年齢構成の異なる地域間の死亡状況を比較するために所定の計算式により算出したもの。全国平均を1としており、1より大きい場合は全国平均より死亡率が高く、1より小さい場合は死亡率が低い。

(4) 医療費の推移

- ・国見町の国保加入者の医療費は、約8億円。前年度と比較し、約5千万円減額している。
- ・一人当たり医療費の県内順位は、経年的に下位に位置している。

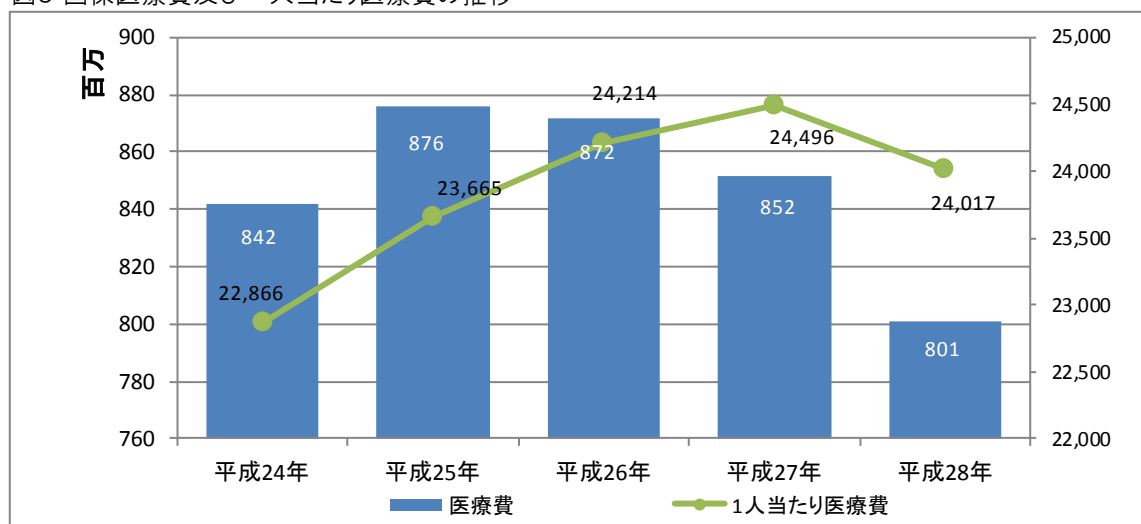
表6 国保医療費及び一人当たり医療費の推移

	医療費	1人当たり医療費	県内順位	同規模平均	受診率
平成24年	841,963,100	22,866	41	24,342	710.41
平成25年	875,641,870	23,665	42	25,528	702.68
平成26年	871,704,510	24,214	48	26,322	735.56
平成27年	851,525,180	24,496	54	28,329	770.47
平成28年	800,646,680	24,017	56	28,254	762.12

※医療費=医科+歯科+調剤 ※抽出データ:KDB「健診医療介護からみる地域の健康課題」

同規模238市町村

図5 国保医療費及び一人当たり医療費の推移



(5) 介護費及び介護認定率の推移

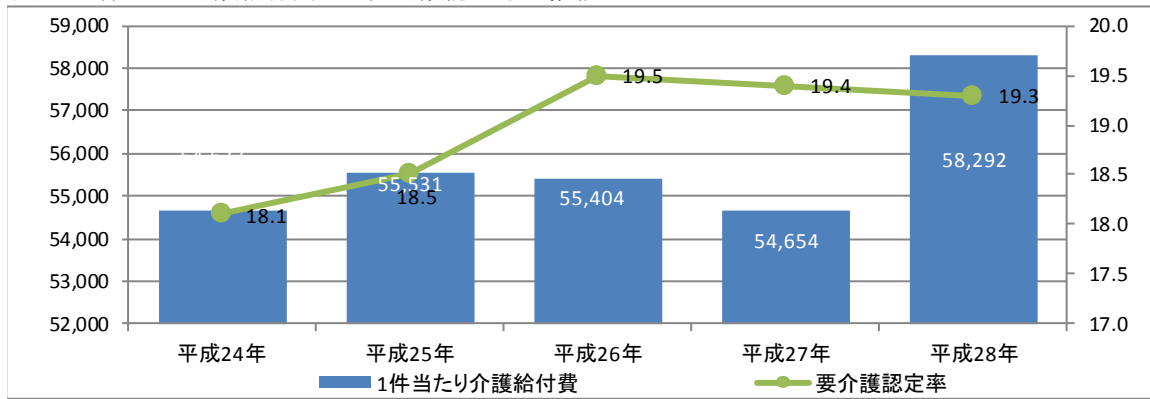
- ・国見町の介護給付費は、約9億円。平成26年をピークに減少傾向である。(表7・図6)
- ・1件あたりの介護給付費は、横ばいであったが平成28年度に増加している。
- ・要介護認定率は、横ばいで推移している。

表7 1件当たり介護給付費及び要介護認定率の推移

	介護総給付費(円)	総件数(人)	1件当たり介護給付費(円)	要介護認定率(%)
平成24年	822,667,245	15,057	54,637	18.1
平成25年	890,664,754	16,039	55,531	18.5
平成26年	919,867,859	16,603	55,404	19.5
平成27年	902,289,573	16,509	54,654	19.4
平成28年	900,259,670	15,444	58,292	19.3

※要介護認定率=要介護度1以上と認定された者の割合 ※抽出データ:KDB「地域の全体像の把握」

図6 1件当たり介護給付費及び要介護認定率の推移



■地域の概要のまとめ

- ・国見町は、高齢化が進んでおり、国保人口構成においても同様に高齢化が進んでいる。
- ・死亡の状況は、悪性新生物の割合が大きい、心臓病、脳疾患の割合も高くなっている。

2、介護・医療・健診データの分析

(1) 介護の状況

①要介護認定状況の推移

- ・国見町の要介護認定者数は、横ばいの傾向にある。(表8・図7)
- ・要介護認定者有病状況をみると、心臓病、筋・骨疾患が高い状況にあり、40歳から64歳の2号被保険者においては、脳疾患が約半数を占めている。(表9)

表8 要介護認定状況(認定者数)の推移

	2号被保険者	1号被保険者(人)						
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
平成24年	14	43	52	96	120	83	72	86
平成25年	18	47	56	107	129	83	81	85
平成26年	13	65	50	115	129	84	74	89
平成27年	13	63	54	113	111	76	83	83
平成28年	14	66	57	126	105	81	86	88

※抽出データ:KDB「要介護(支援)者有病状況

図7 要介護認定状況(認定者数)の推移

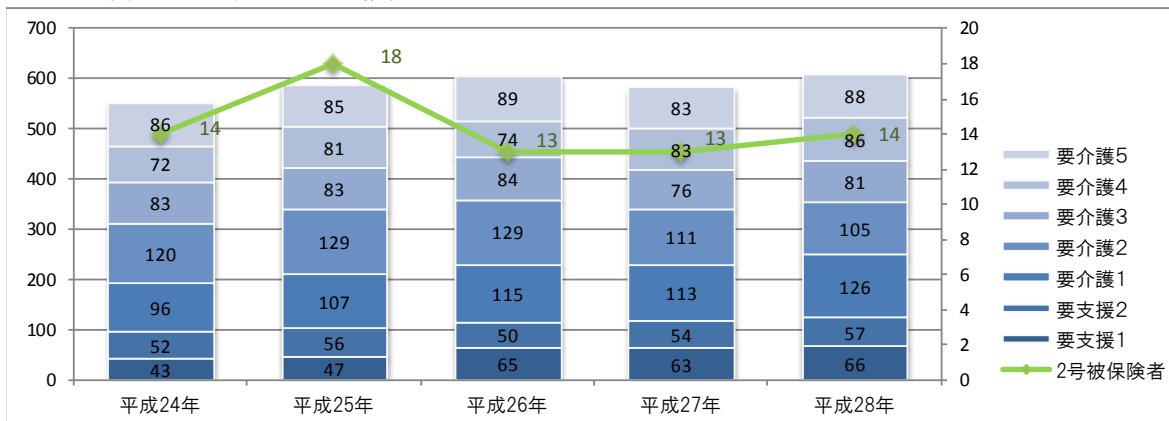


表9 要介護認定者の有病状況(平成28年)

	2号被保険者	1号被保険者(%)						
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
糖尿病	17.0	13.3	13.4	12.0	17.1	14.9	8.1	10.9
(再掲)糖尿病合併症	0.6	0.2	2.7	1.4	4.5	2.7	1.5	3.6
心臓病	37.1	45.1	57.2	45.1	49.4	44.3	36.6	50.8
脳疾患	50.9	12.7	14.2	17.6	17.5	20.0	12.2	27.8
がん	5.0	16.4	12.5	13.3	10.6	10.3	4.2	4.5
精神疾患	17.0	21.9	26.7	24.3	25.6	32.2	24.8	33.6
筋・骨疾患	25.8	46.9	63.1	38.4	40.0	36.3	31.0	24.7
難病	1.3	2.1	0.6	1.9	3.2	2.9	2.9	2.1
その他	37.7	52.2	56.4	49.5	51.1	43.9	37.6	49.0

※抽出データ:KDB「要介護(支援)者有病状況

(2) 国保における医療の状況

①疾病別医療費内訳

- ・国見町の医療費(大分類)の多くを精神及び行動障害と新生物が占めており、どちらも、県、国、同規模と比較して高い割合になっている。(表10)
- ・医療費(大分類)の循環器系の疾患の内訳は、高血圧症が5.7%と高く、内分泌、栄養及び代謝疾患の内訳は、糖尿病5.5%と高く、ともに医療費が高額となっている。(図8・表11)
- ・入院、入院外とも、腎不全が高額であり、入院の一件当たりの費用は県内2位である。(表12)
- ・それぞれの高額となる生活習慣病総数を経年でみると、総人口は減少しているが、高血圧症の割合が高止まりの状況にある。(表13)

表10 大分類 医療費における疾病内訳(平成28年)

	国見町		県	同規模	国
	医療費	医療費割合	医療費割合	医療費割合	医療費割合
循環器系の疾患	119,632,700	16.2%	16.5%	16.3%	15.7%
内分泌、栄養及び代謝疾患	63,139,050	8.5%	10.5%	9.9%	9.6%
尿路性器系の疾患	39,632,060	5.4%	7.5%	7.8%	8.0%
新生物	123,888,450	16.7%	14.2%	13.7%	14.2%
精神及び行動の障害	124,241,770	16.8%	11.0%	9.9%	9.4%
筋骨格系及び結合組織の疾患	59,620,950	8.1%	8.0%	9.1%	8.4%
消化器系の疾患	38,402,520	5.2%	6.4%	6.1%	6.1%
呼吸器系の疾患	44,481,340	6.0%	6.0%	6.3%	6.9%
眼及び付属器の疾患	27,465,530	3.7%	3.8%	3.4%	3.8%
その他	99,272,970	13.4%	16.0%	17.5%	17.8%
計	739,777,340	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※医科+調剤 ※大分類 上位9位以外は「その他」に集約
 ※抽出データ:KDB「大分類」

図8 医療費における生活習慣病疾病内訳(平成28年)

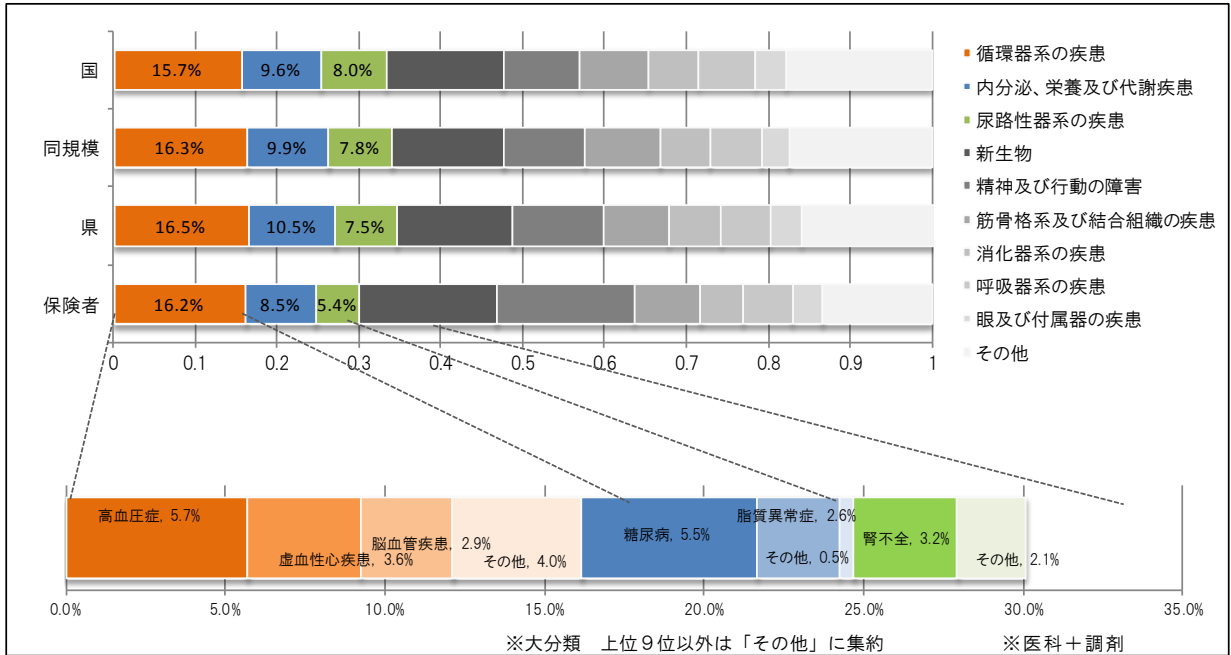


表11 医療費における生活習慣病疾病内訳抜粋(平成28年)

	国見町		県	同規模	国
	医療費(円)	割合	割合	割合	割合
糖尿病	40,690,130	5.5%	6.4%	5.9%	5.5%
高血圧症	42,189,150	5.7%	5.9%	5.2%	4.8%
脂質異常症	18,940,100	2.6%	3.0%	2.9%	2.9%
虚血性心疾患	26,279,970	3.6%	2.4%	2.2%	2.3%
脳血管疾患	21,335,880	2.9%	3.0%	3.2%	3.0%
腎不全	23,921,750	3.2%	5.6%	5.9%	6.1%
再掲 腎不全(透析あり)	22,275,260	3.0%	5.0%	5.2%	5.4%
慢性閉塞性肺疾患(COPD)	1,087,320	0.1%	0.2%	0.2%	0.2%

※抽出データ: KDB[大分類] 「中分類」 「小分類」

表12 生活習慣病等受診状況(1件あたりの費用額(外来・入院単価))(平成28年)

	入院		入院外			
	1件当たり費用額	件数	1件当たり費用額	件数		
糖尿病	542,180	県内36位	91	40,985	県内9位	2,995
高血圧症	576,743	県内33位	195	27,750	県内38位	7,159
脂質異常症	484,451	県内55位	105	26,257	県内30位	4,992
脳血管疾患	577,919	県内46位	35	30,250	県内51位	1,037
心疾患	607,895	県内41位	52	53,484	県内11位	1,318
腎不全	1,082,276	県内2位	17	214,721	県内27位	120
精神	382,888	県内58位	296	30,389	県内26位	2,784
悪性新生物	540,568	県内56位	137	52,935	県内32位	1,598
歯肉炎/歯周病	148,070	県内28位	2	13,130	県内40位	2,714

※抽出データ: KDB「健診医療介護からみる地域の健康課題」

表13 生活習慣病患者数の推移

	生活習慣病 総数(人)	脳血管疾患	虚血性心疾患	高血圧症	糖尿病		脂質異常症	
					インスリン療法	糖尿病性腎症		
平成24年	1,093	101 9.2%	143 13.1%	657 60.1%	250 22.9%	28 11.2%	18 7.2%	448 41.0%
平成25年	1,079	94 8.7%	140 13.0%	649 60.1%	233 21.6%	24 10.3%	21 9.0%	435 40.3%
平成26年	1,043	96 9.2%	143 13.7%	627 60.1%	244 23.4%	20 8.2%	22 9.0%	429 41.1%
平成27年	1,031	89 8.6%	120 11.6%	605 58.7%	233 22.6%	21 9.0%	15 6.4%	406 39.4%
平成28年	989	89 9.0%	111 11.2%	584 59.0%	224 22.6%	15 6.7%	16 7.1%	401 40.5%

※抽出データ：KDB「様式3-0」

②80万円以上の高額疾病の内訳(平成28年4月～平成29年3月診療分)

- ・国見町の80円以上の高額レセプト状況をみると、生活習慣病である脳血管疾患、虚血性心疾患、腎不全のレセプト件数は、全体の12%、費用額は全体の約15%を占めている。(表14)
- ・年代別にみると、腎不全は40歳代という若さから発症し、50歳代が最も多い状況。

表14 レセプト1件80万円以上の状況

	脳血管疾患	虚血性心疾患	腎不全	がん	その他	不明 (未記載)	総数
実人数	7	4	19	46	119	0	195
総件数	13	9	49	122	395	1	589
	2.2%	1.5%	8.3%	20.7%	67.1%	0.2%	100.0%
40歳未満	0	0	12	0	69	1	81
40歳代	0	0	11	0	43	0	54
50歳代	1	2	26	18	57	0	104
60歳代	12	2	0	62	124	0	200
70～74歳	0	5	0	42	102	0	149
費用額(円)	12,144,560	18,128,140	21,543,050	92,724,780	193,272,420	541,190	338,354,140
(割合)	3.6%	5.4%	6.4%	27.4%	57.1%	0.2%	100.0%

※抽出データ：KDB「様式1-1」

③人工透析患者の状況(平成24年～28年の5月診療分より抽出)

- ・平成24年より人工透析患者数は横ばいの傾向にあり、うち男性患者は40歳未満、女性患者は、40歳から64歳と若い。(表15 図9)
- ・人工透析にかかる医療費・件数においても入院では、平成24年より大きく増加傾向、入院外では平成26年をピークに減少傾向にある。(表16 図10)
- ・人工透析患者の合併症の推移をみると、糖尿病を合併症に持つ人が全体の6割強を占めている。

(表17 図11)

表15 人工透析患者数の推移

	実人数	男性			女性		
		40歳未満	40歳～64歳	65歳～75歳未満	40歳未満	40歳～64歳	65歳～75歳未満
平成24年	5	0	1	1	0	3	0
平成25年	4	0	1	1	0	2	0
平成26年	5	0	2	0	0	3	0
平成27年	4	0	1	0	0	3	0
平成28年	3	1	0	0	0	2	0

※抽出データ:KDB「様式3-7」

図9 人工透析患者数の推移

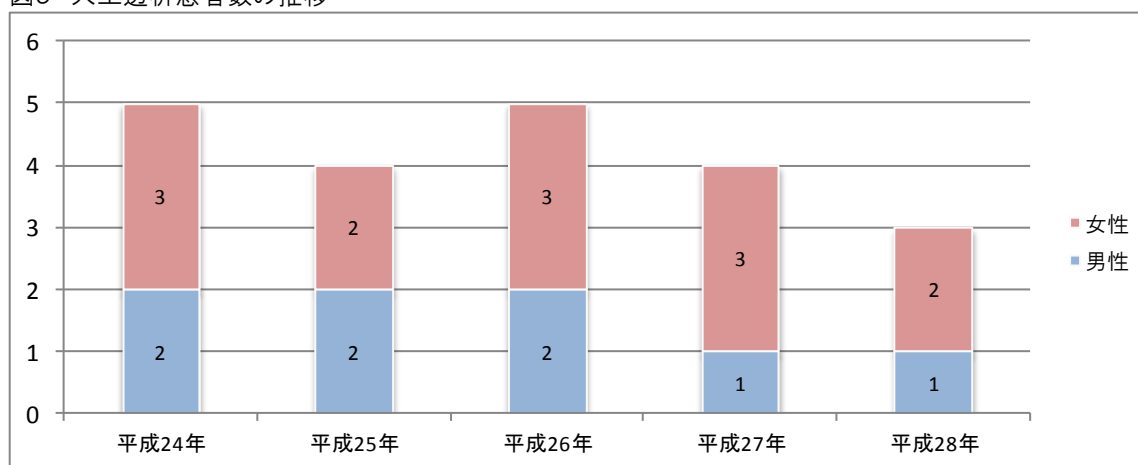


表16 人工透析(慢性腎不全)の年間医療費及び件数の推移(入院・外来)

	総額(円)	外来		入院	
		総額(円)	件数	総額(円)	件数
平成24年	24,069,830	22,696,590	53	1,373,240	2
平成25年	29,184,750	25,069,840	58	4,114,910	9
平成26年	30,269,110	26,640,310	62	3,628,800	7
平成27年	24,999,140	20,100,410	48	4,898,730	7
平成28年	22,275,260	18,003,910	46	4,271,350	9

※抽出データ:最小分類 各年累計-慢性腎不全(透析あり)の年間総医療費より算出)

図10 人工透析(慢性腎不全)の年間医療費及び件数の推移(入院・外来)

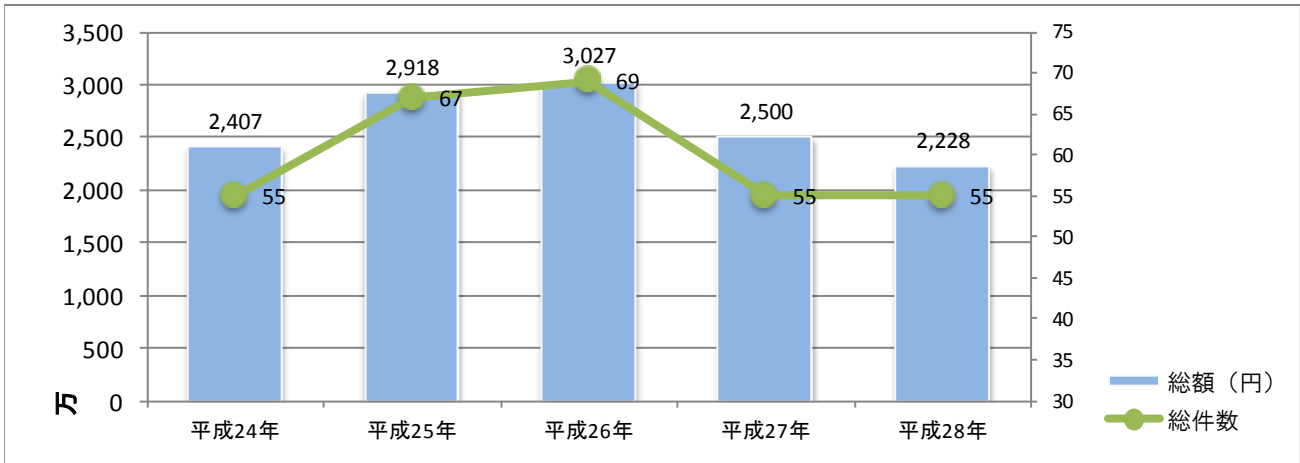
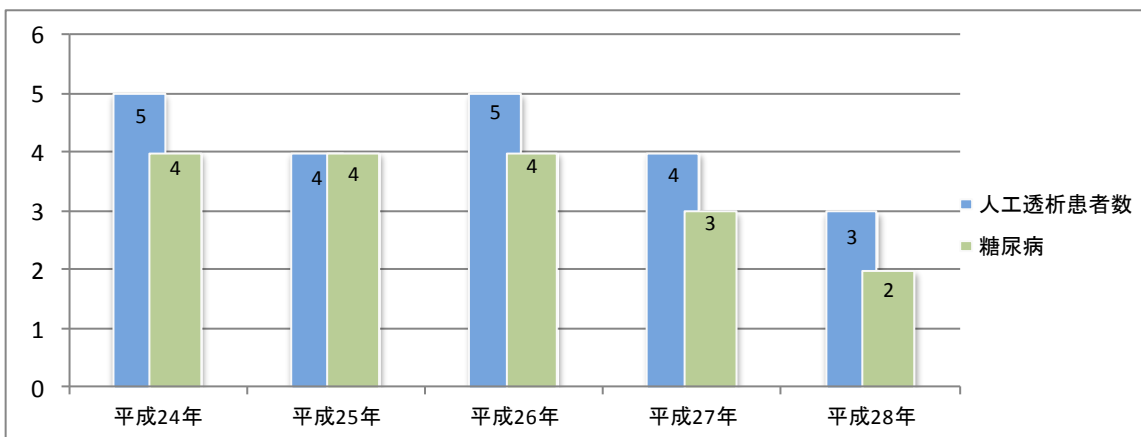


表17 人工透析患者の合併症の推移

	人工透析 実人数	糖尿病		虚血性心疾患		脳血管疾患	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
平成24年	5	4	80.0%	5	100.0%	1	20.0%
平成25年	4	4	100.0%	4	100.0%	0	0.0%
平成26年	5	4	80.0%	5	100.0%	1	20.0%
平成27年	4	3	75.0%	4	100.0%	1	25.0%
平成28年	3	2	66.7%	2	66.7%	0	0.0%

※抽出データ:KDB「様式3-7」

図11 人工透析患者の糖尿病罹患状況の推移



■介護・医療データ分析のまとめ

- ・要介護認定者の有病状況では心臓病が高い割合を占めている。
- ・40歳から64歳の2号被保険者の有病状況では脳疾患が約半数を占めている。
- ・生活習慣病患者数では高血圧症・脂質異常症が多いことがわかる。
- ・高額レセプトの状況を見ると脳血管疾患・虚血性心疾患・腎不全が多くを占めている。

(3) 国保における特定健診・保健指導の状況

①特定健診受診率の状況

- ・平成28年度の特定健診受診率は、約57.2%であり、平成24年度より増加傾向にある。(表18)
- ・県、同規模、国と比較すると良好な状況だが、国の参酌標準と比較すると基準より低い。(図12)
- ・男女別、年代別にみると男女とも高齢者世代は減少傾向であり、特に男性では50歳代の者が減少傾向、女性では55歳から59歳の者に受診率の減少傾向がみられる(図14、15)

表18 特定健診受診率の推移

	国見町				県	同規模	国
	健診対象者	受診者数	受診率	順位			
平成24年	2,299	1,084	47.2	県内21位	34.7	39.2	33.2
平成25年	2,275	1,133	49.8	県内21位	36.5	39.9	34.1
平成26年	2,256	1,252	55.5	県内15位	38.4	40.8	35.2
平成27年	2,142	1,209	56.4	県内14位	39.8	43.1	36.0
平成28年	2,057	1,177	57.2	県内14位	40.9	43.7	36.4

※抽出データ:KDB「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」

図12 特定健診受診率の推移

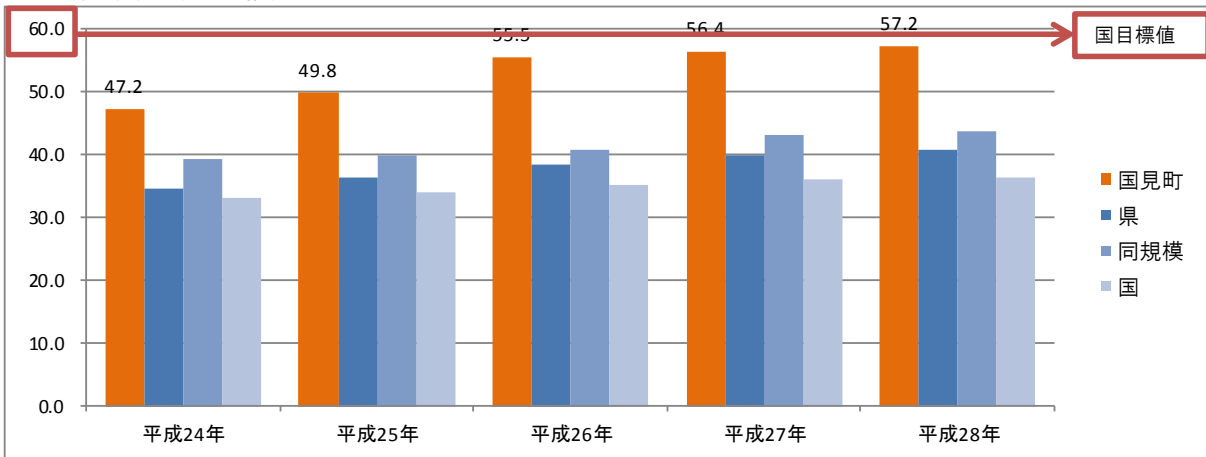


表19 年齢階層別受診率状況(平成28年度)

	男性			女性		
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率
40-44歳	54	14	25.9%	41	15	36.6%
45-49歳	68	23	33.8%	40	15	37.5%
50-54歳	48	15	31.3%	40	18	45.0%
55-59歳	74	26	35.1%	57	26	45.6%
60-64歳	162	71	43.8%	174	112	64.4%
65-69歳	351	227	64.7%	376	248	66.0%
70-74歳	289	190	65.7%	283	177	62.5%
計	1,046	566	54.1%	1,011	611	60.4%

※抽出データ:KDB「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」

図13 年齢階層別受診率状況(平成28年度)

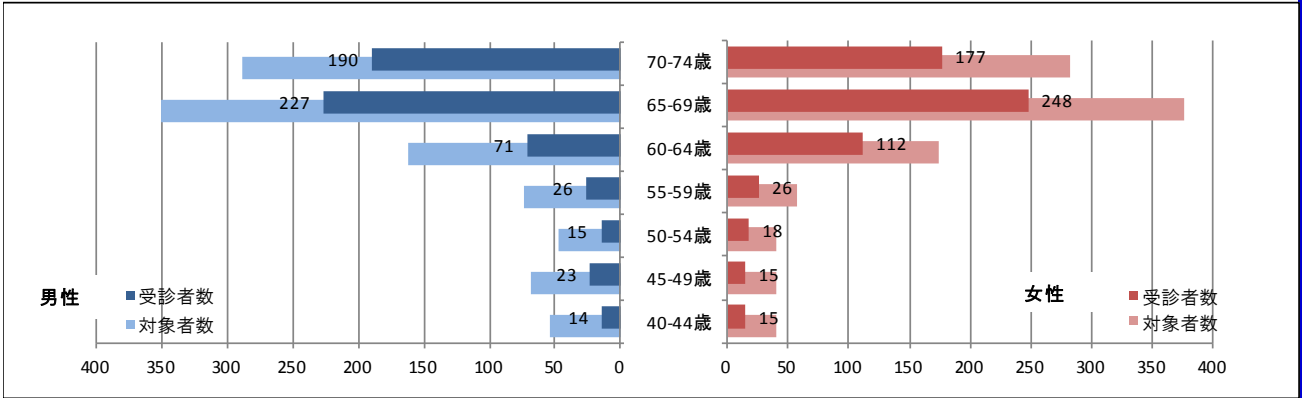
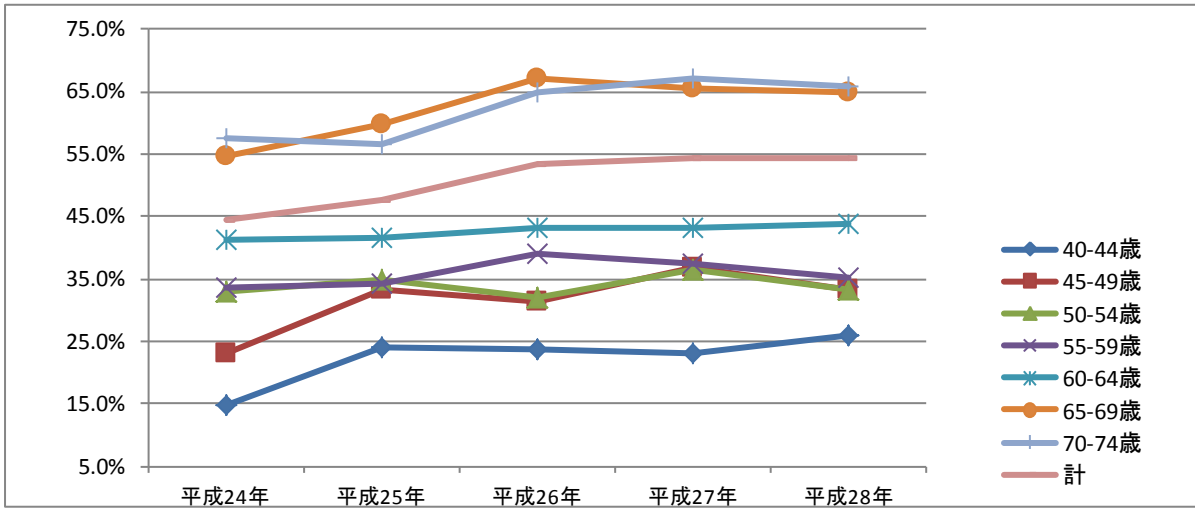
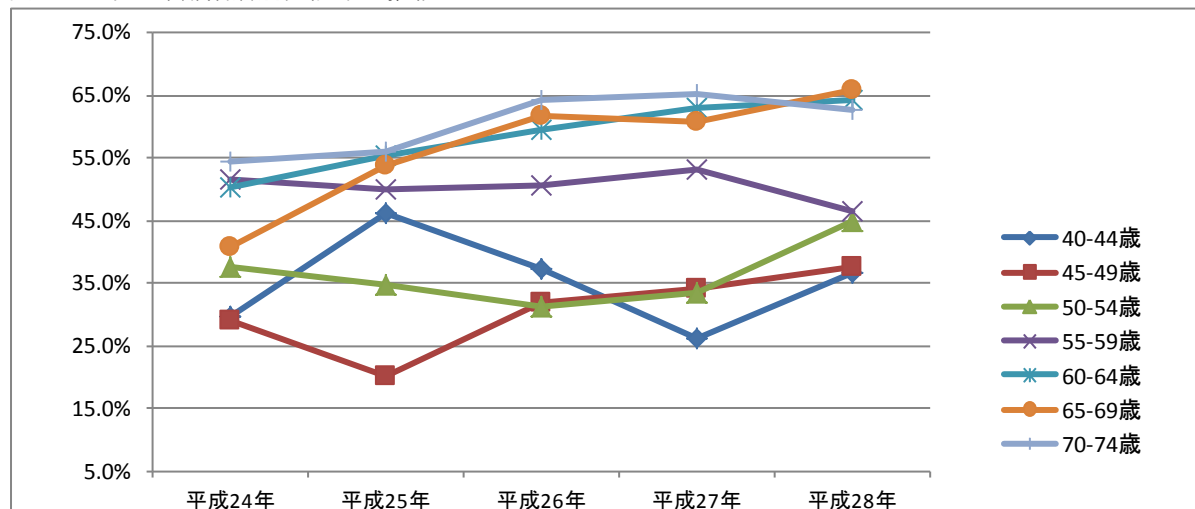


図14 男性 年齢階層別受診率の推移



※抽出データ:KDB「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」

図15 女性 年齢階層別受診率の推移



※抽出データ:KDB「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」

②健診受診者と未受診者の生活習慣病にかかる医療費の状況

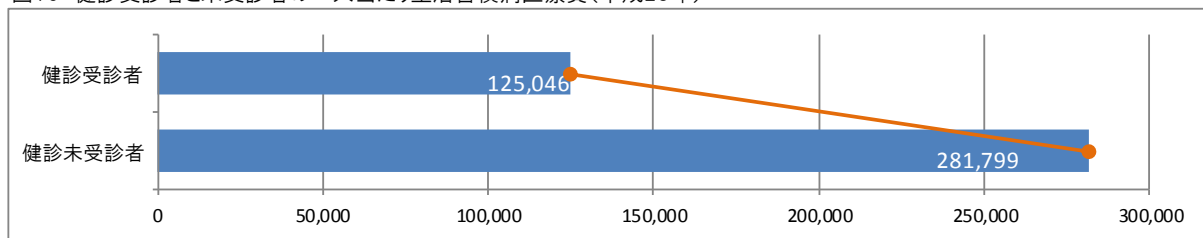
- ・国見町は特定健診未受診者の医療費が特定健診受診者の医療費と比較して高く、約2倍になっている。(表20 図16)

表20 健診受診者と未受診者の一人当たり生活習慣病医療費の推移

	健診未受診			健診受診		
	未受診者数	生活習慣病総医療費		受診者数	生活習慣病総医療費	
		総額	1人当たり		総額	1人当たり
平成24年	1,215	260,577,660	214,467	1,084	121,256,270	111,860
平成25年	1,066	227,245,400	213,176	1,133	143,878,330	126,989
平成26年	1,047	238,544,370	227,836	1,252	154,947,370	123,760
平成27年	933	212,393,160	227,645	1,209	127,466,120	105,431
平成28年	848	238,965,170	281,799	1,177	147,179,560	125,046

※抽出データ:KDB「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」

図16 健診受診者と未受診者の一人当たり生活習慣病医療費(平成28年)



③特定健診の結果分析

- ・国見町の平成28年度健診結果により、男性では腹囲、血糖、HbA1c、LDL-C、女性では血糖、HbA1c、心電図が、平成24年度より増加傾向にある。(表21.22)
- ・男女ともに血糖、HbA1c、LDL-Cについては、40~64歳代の比較的若い世代からの対象者が多く、県、国と比較しても割合は高い状況である。(表23.24)
- ・メタボの該当者及び予備群の状況は、経年で増加傾向にあり、メタボ予備群はBMI、腹囲に加え高血圧が重複している割合が多く、メタボ該当者は血圧+脂質の項目で重複している割合が多い状況であった。(表25.26.27)
- ・HbA1c、血圧、LDL-Cともに受診勧奨判定値を超えてもなお医療機関未受診対象者が存在している。(図17.18.19)

表21 男性 健診受診者の有所見者状況(平成28年)

男性	摂取エネルギーの過剰					血管を傷つける					メタボ以外の動脈硬化要因	臓器障害		
	BMI	腹囲	中性脂肪	ALT	HDL-C	血糖	HbA1c	尿酸	収縮期血圧	拡張期血圧	LDL-C	クレアチニン	心電図	
	25以上	85以上	150以上	31以上	40未満	100以上	5.6以上	7.0以上	130以上	85以上	120以上	1.3以上		
平成24年	人数	172	239	104	90	54	178	219	96	303	132	226	4	157
	割合	32.5%	45.2%	19.7%	17.0%	10.2%	33.6%	41.4%	18.1%	57.3%	25.0%	42.7%	0.8%	29.7%
平成25年	人数	167	248	113	91	55	221	284	100	317	110	267	5	172
	割合	30.4%	45.1%	20.5%	16.5%	10.0%	40.2%	51.6%	18.2%	57.6%	20.0%	48.5%	0.9%	31.3%
平成26年	人数	176	300	121	100	59	251	284	83	323	159	278	3	194
	割合	28.6%	48.7%	19.6%	16.2%	9.6%	40.7%	46.1%	13.5%	52.4%	25.8%	45.1%	0.5%	31.5%
平成27年	人数	191	291	139	99	58	257	313	100	298	156	290	4	166
	割合	32.1%	48.9%	23.4%	16.6%	9.7%	43.2%	52.6%	16.8%	50.1%	26.2%	48.7%	0.7%	27.9%
平成28年	人数	183	296	114	95	58	260	331	72	305	138	292	6	164
	割合	32.3%	52.3%	20.1%	16.8%	10.2%	45.9%	58.5%	12.7%	53.9%	24.4%	51.6%	1.1%	29.0%

(※HbA1cの有病者状況は平成24年度のみJDS値5.2以上の対象者を記載しています。)

※抽出データ:KDB「様式6-2~7」

表22 女性健診受診者の有所見者状況の推移(平成28年)

女性	摂取エネルギーの過剰					血管を傷つける					メタボ以外の動脈硬化要因	臓器障害		
	BMI	腹囲	中性脂肪	ALT	HDL-C	血糖	HbA1c	尿酸	収縮期血圧	拡張期血圧	LDL-C	クレアチニン	心電図	
	25以上	90以上	150以上	31以上	40未満	100以上	5.6以上	7.0以上	130以上	85以上	120以上	1.3以上		
平成24年	人数	168	111	64	48	11	148	214	9	248	93	325	2	101
	割合	30.3%	20.0%	11.5%	8.6%	2.0%	26.7%	38.6%	1.6%	44.7%	16.8%	58.6%	0.4%	18.2%
平成25年	人数	170	143	71	37	9	160	325	11	287	72	325	0	107
	割合	29.3%	24.7%	12.2%	6.4%	1.6%	27.6%	56.0%	1.9%	49.5%	12.4%	56.0%	0.0%	18.4%
平成26年	人数	175	140	76	45	12	176	318	9	302	108	356	0	129
	割合	27.6%	22.0%	12.0%	7.1%	1.9%	27.7%	50.1%	1.4%	47.6%	17.0%	56.1%	0.0%	20.3%
平成27年	人数	161	119	90	43	9	200	357	7	272	94	379	1	115
	割合	26.2%	19.3%	14.6%	7.0%	1.5%	32.5%	58.0%	1.1%	44.2%	15.3%	61.6%	0.2%	18.7%
平成28年	人数	179	137	81	45	11	211	396	8	282	98	353	1	136
	割合	29.3%	22.4%	13.3%	7.4%	1.8%	34.5%	64.8%	1.3%	46.2%	16.0%	57.8%	0.2%	22.3%

(※HbA1cの有病者状況は平成24年度のみJDS値5.2以上の対象者を記載しています。)

※抽出データ:KDB「様式6-2~7」

表23 年齢階層別・男性 健診受診者の有所見者状況(平成28年)

男性	摂取エネルギーの過剰					血管を傷つける					メタボ以外の動脈硬化	臓器障害		
	BMI	腹囲	中性脂肪	ALT	HDL-C	血糖	HbA1c	尿酸	収縮期血圧	拡張期血圧	LDL-C	クレアチニン	心電図	
	25以上	85以上	150以上	31以上	40未満	100以上	5.2以上	7.0以上	130以上	85以上	120以上	1.3以上		
40~65歳未満	人数	56	84	36	37	15	68	76	25	65	50	87	1	34
	割合	37.6%	56.4%	24.2%	24.8%	10.1%	45.6%	51.0%	16.8%	43.6%	33.6%	58.4%	0.7%	22.8%
65~75歳未満	人数	127	212	78	58	43	192	255	47	240	88	205	5	130
	割合	30.5%	50.8%	18.7%	13.9%	10.3%	46.0%	61.2%	11.3%	57.6%	21.1%	49.2%	1.2%	31.2%
保険者計	人数	183	296	114	95	58	260	331	72	305	138	292	6	164
	割合	32.3%	52.3%	20.1%	16.8%	10.2%	45.9%	58.5%	12.7%	53.9%	24.4%	51.6%	1.1%	29.0%
県	割合	34.4%	53.8%	26.1%	21.5%	8.8%	44.0%	54.2%	5.6%	51.9%	24.6%	46.7%	0.9%	20.7%
国	割合	30.6%	50.2%	28.2%	20.5%	8.6%	28.3%	55.7%	13.8%	49.4%	24.1%	47.5%	1.8%	19.1%

※抽出データ:KDB「様式6-2~7」

表24 年齢階層別・女性 健診受診者の有所見者状況(平成28年)

女性	摂取エネルギーの過剰					血管を傷つける					メタボ以外の動脈硬化	臓器障害		
	BMI	腹囲	中性脂肪	ALT	HDL-C	血糖	HbA1c	尿酸	収縮期血圧	拡張期血圧	LDL-C	クレアチニン	心電図	
	25以上	90以上	150以上	31以上	40未満	100以上	5.2以上	7.0以上	130以上	85以上	120以上	1.3以上		
40~65歳未満	人数	54	36	21	12	2	48	97	1	66	24	119	0	24
	割合	29.0%	19.4%	11.3%	6.5%	1.1%	25.8%	52.2%	0.5%	35.5%	12.9%	64.0%	0.0%	12.9%
65~75歳未満	人数	125	101	60	33	9	163	299	7	216	74	234	1	112
	割合	29.4%	23.8%	14.1%	7.8%	2.1%	38.4%	70.4%	1.6%	50.8%	17.4%	55.1%	0.2%	26.4%
保険者計	人数	179	137	81	45	11	211	396	8	282	98	353	1	136
	割合	29.3%	22.4%	13.3%	7.4%	1.8%	34.5%	64.8%	1.3%	46.2%	16.0%	57.8%	0.2%	22.3%
県	割合	26.3%	21.5%	15.1%	9.7%	2.0%	29.3%	55.2%	0.7%	44.9%	15.8%	56.8%	0.1%	14.3%
国	割合	20.6%	17.3%	16.2%	8.7%	1.8%	17.0%	55.2%	1.8%	42.7%	14.4%	57.2%	0.2%	14.7%

※抽出データ:KDB「様式6-2~7」

表25 メタボリックシンドローム該当者・予備群の推移

総計		健診 受診者	腹囲 のみ	予備群	予備群			該当者				
					高血糖	高血圧	脂質異常症	血糖+血圧	血糖+脂質	血圧+脂質	3項目全て	
平成24年	人数	1084	44	130	7	106	17	176	40	3	95	38
	割合	100.0%	4.1%	12.0%	0.6%	9.8%	1.6%	16.2%	3.7%	0.3%	8.8%	3.5%
平成25年	人数	1130	39	150	10	123	17	202	36	8	107	51
	割合	100.0%	3.5%	13.3%	0.9%	10.9%	1.5%	17.9%	3.2%	0.7%	9.5%	4.5%
平成26年	人数	1251	44	185	11	159	15	211	48	12	100	51
	割合	100.0%	3.5%	14.8%	0.9%	12.7%	1.2%	16.9%	3.8%	1.0%	8.0%	4.1%
平成27年	人数	1210	36	153	10	121	22	221	47	14	114	46
	割合	100.0%	3.0%	12.6%	0.8%	10.0%	1.8%	18.3%	3.9%	1.2%	9.4%	3.8%
平成28年	人数	1177	34	161	9	131	21	238	56	13	107	62
	割合	100.0%	2.9%	13.7%	0.8%	11.1%	1.8%	20.2%	4.8%	1.1%	9.1%	5.3%

※抽出データ:KDB「様式6-8」

表26 年齢階層別・男性メタボリックシンドローム該当者・予備群の状況(平成28年)

男性		健診 受診者	腹囲 のみ	予備群	予備群			該当者				
					高血糖	高血圧	脂質異常症	血糖+血圧	血糖+脂質	血圧+脂質	3項目全て	
40~65 歳未満	人数	149	13	32	0	23	9	39	12	4	11	12
	割合	26.3%	8.7%	21.5%	0.0%	15.4%	6.0%	26.2%	8.1%	2.7%	7.4%	8.1%
65~75 歳未満	人数	417	12	77	5	66	6	123	31	7	49	36
	割合	73.7%	2.9%	18.5%	1.2%	15.8%	1.4%	29.5%	7.4%	1.7%	11.8%	8.6%
保険者計	人数	566	25	109	5	89	15	162	43	11	60	48
	割合	100.0%	4.4%	19.3%	0.9%	15.7%	2.7%	28.6%	7.6%	1.9%	10.6%	8.5%

※抽出データ:KDB「様式6-8」

表27 年齢階層別・女性メタボリックシンドローム該当者・予備群の状況(平成28年)

女性		健診 受診者	腹囲 のみ	予備群	予備群			該当者				
					高血糖	高血圧	脂質異常症	血糖+血圧	血糖+脂質	血圧+脂質	3項目全て	
40~65 歳未満	人数	186	5	17	2	14	1	14	4	2	6	2
	割合	30.4%	2.7%	9.1%	1.1%	7.5%	0.5%	7.5%	2.2%	1.1%	3.2%	1.1%
65~75 歳未満	人数	425	4	35	2	28	5	62	9	0	41	12
	割合	69.6%	0.9%	8.2%	0.5%	6.6%	1.2%	14.6%	2.1%	0.0%	9.6%	2.8%
保険者計	人数	611	9	52	4	42	6	76	13	2	47	14
	割合	100.0%	1.5%	8.5%	0.7%	6.9%	1.0%	12.4%	2.1%	0.3%	7.7%	2.3%

※抽出データ:KDB「様式6-8」

図17 HbA1cの有所見状況(詳細)

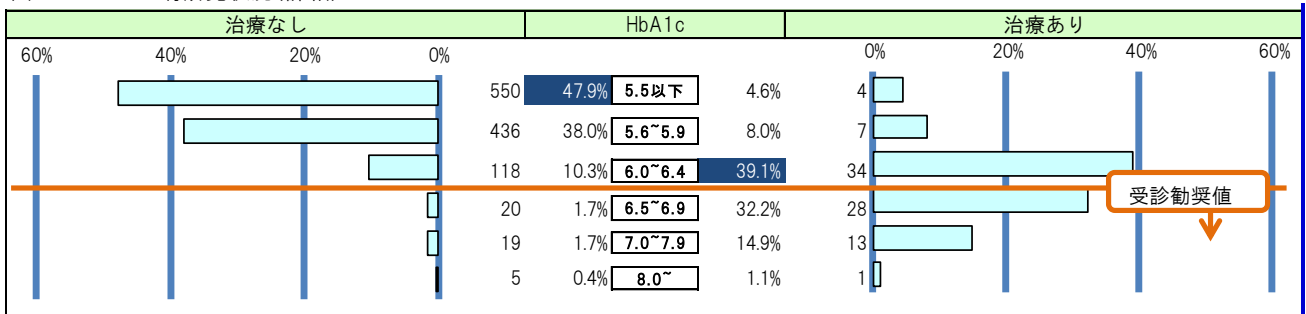


図18 血圧の有所見状況(詳細)

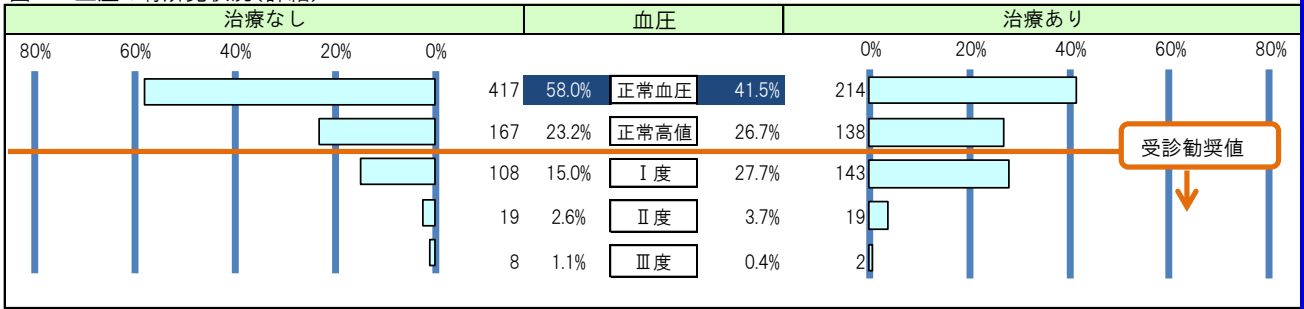
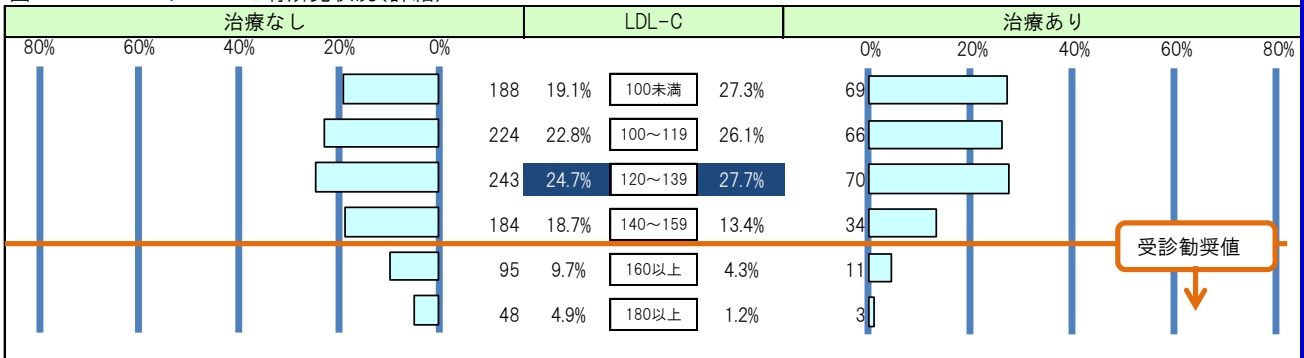


図19 LDLコレステロールの有所見状況(詳細)



④質問票の状況

- ・国見町の服薬状況は、高血圧が県、同規模、国と比較して高い状況にあり、経年でみると脂質異常症は増加傾向にある。
- ・既往歴では、心臓病が県、同規模、国と比較して高い傾向にある。
- ・運動習慣なしが県、国、同規模と比較して高い。

表28 質問票の状況

質問票項目	国見町				県	同規模	国		
	H24	H25	H26	H27	H28				
服薬	高血圧	39.9	41.2	43.6	42.2	39.6	35.5	33.7	
	糖尿病	6.2	7.0	6.9	7.0	6.8	8.8	8.3	7.5
	脂質異常症	19.6	20.8	20.5	20.8	22.1	25.7	22.3	23.6
既往歴	脳卒中	3.8	2.8	3.4	0.5	3.0	3.3	3.2	3.3
	心臓病	5.8	5.9	6.2	1.0	5.9	5.6	5.7	5.5
	腎不全	0.1	0.2	0.3	0.0	0.2	0.2	1.3	0.5
	貧血	5.4	5.3	6.0	5.5	4.8	5.2	8.5	10.1
生活習慣	喫煙	16.2	16.5	16.1	16.3	15.4	14.4	15.6	14.2
	週3回以上朝食を抜く	4.3	6.1	4.6	5.2	4.4	7.1	7.6	8.5
	週3回以上食後間食	11.3	10.2	9.1	7.7	10.7	9.3	13.1	11.8
	週3回以上就寝前夕食	19.1	19.0	17.7	18.3	14.5	15.8	16.5	15.4
	食べる速度が速い	25.4	26.6	27.1	25.5	25.3	26.2	27.2	25.9
	20歳時の体重から10kg以上増加	33.3	34.2	32.9	32.3	34.6	34.9	33.4	32.1
	1年で体重3kg増加	21.7	19.6	18.2	19.1	18.9	21.6	20.7	19.5
	1回30分以上運動習慣なし	72.8	72.7	71.4	69.8	72.3	63.2	65.8	58.7
	1日1時間以上運動なし	71.5	68.9	66.8	68.8	71.6	60.8	48.5	46.9
	睡眠不足	22.4	25.2	26.1	28.1	25.3	25.5	23.6	25.0
	毎日飲酒	25.8	27.9	27.5	27.4	25.5	25.8	26.0	25.6
	時々飲酒	20.5	18.6	19.2	20.2	19.8	22.8	21.3	22.0
	1日飲酒量	1合未満	64.0	64.6	62.3	64.0	65.1	65.1	59.9
1~2合未満		25.9	26.0	28.1	27.4	25.1	24.3	26.3	23.8
2~3合未満		8.6	8.3	8.2	7.6	8.7	8.8	10.4	9.3
3合以上		1.5	1.1	1.5	1.0	1.2	1.8	3.5	2.7

※抽出データ:KDB「地域の全体像の把握」

表29 性・年代別にみた質問票の状況(平成28年度)

質問票項目		男性			女性			計			
		40~65歳未満	65~75歳未満	計	40~65歳未満	65~75歳未満	計	40~65歳未満	65~75歳未満	計	
服薬	高血圧	26.2%	52.8%	45.8%	18.3%	48.0%	39.0%	21.8%	50.4%	42.2%	
	糖尿病	4.7%	10.1%	8.7%	2.7%	6.1%	5.1%	3.6%	8.1%	6.8%	
	脂質異常症	10.1%	18.0%	15.9%	9.7%	35.8%	27.8%	9.9%	27.0%	22.1%	
既往歴	脳卒中	0.0%	5.3%	3.9%	1.1%	2.6%	2.1%	0.6%	3.9%	3.0%	
	心臓病	6.7%	7.9%	7.6%	2.2%	5.2%	4.3%	4.2%	6.5%	5.9%	
	腎不全	0.0%	0.2%	0.2%	0.0%	0.2%	0.2%	0.0%	0.2%	0.2%	
	貧血	0.7%	1.9%	1.6%	13.4%	5.4%	7.9%	7.8%	3.7%	4.8%	
生活習慣	喫煙	38.9%	23.0%	27.2%	7.0%	3.3%	4.4%	21.2%	13.1%	15.4%	
	週3回以上朝食を抜く	12.1%	2.6%	5.1%	3.8%	3.8%	3.8%	7.5%	3.2%	4.4%	
	週3回以上食後間食	13.4%	7.9%	9.4%	17.7%	9.4%	11.9%	15.8%	8.7%	10.7%	
	週3回以上就寝前夕食	22.1%	17.0%	18.4%	12.4%	10.4%	11.0%	16.7%	13.7%	14.5%	
	食べる速度が速い	28.9%	27.3%	27.7%	25.3%	22.2%	23.1%	26.9%	24.7%	25.3%	
	20歳時の体重から10kg以上増加	49.7%	37.6%	40.8%	28.0%	29.2%	28.8%	37.6%	33.4%	34.6%	
	1年で体重3kg増加	24.8%	17.7%	19.6%	23.7%	15.8%	18.2%	24.2%	16.7%	18.9%	
	1回30分以上運動習慣なし	83.9%	68.1%	72.3%	78.5%	69.6%	72.3%	80.9%	68.9%	72.3%	
	1日1時間以上運動なし	71.8%	67.9%	68.9%	80.6%	71.3%	74.1%	76.7%	69.6%	71.6%	
	睡眠不足	27.5%	18.9%	21.2%	33.9%	27.1%	29.1%	31.0%	23.0%	25.3%	
	毎日飲酒	36.9%	48.7%	45.6%	8.6%	6.1%	6.9%	21.2%	27.2%	25.5%	
	時々飲酒	22.1%	19.4%	20.1%	25.8%	16.7%	19.5%	24.2%	18.1%	19.8%	
	1日飲酒量	1合未満	47.9%	47.6%	47.7%	87.9%	88.1%	88.0%	68.8%	63.4%	65.1%
		1~2合未満	33.1%	37.6%	36.4%	10.6%	9.7%	10.1%	21.3%	26.7%	25.1%
2~3合未満		16.5%	13.1%	14.0%	1.5%	1.8%	1.7%	8.7%	8.7%	8.7%	
3合以上		2.5%	1.7%	1.9%	0.0%	0.4%	0.3%	1.2%	1.2%	1.2%	

※抽出データ:KDB「質問票調査の経年比較」

⑤重症化予防対象者の状況

- ・重症化予防対象人数は、355人、うち治療無しが135人で対象者の38%は治療につながらない状況である。また、治療有であるが対象となっている者も220人おり、コントロール不良者であることが疑われる。(表30)
- ・医療費が高額となる腎不全の状況を見ると、GFR区分G3a以降(またはオレンジ以降)の高リスク者は、オレンジ14人、赤2人おり、今後重症化の危険性が高い。(表30、別表2)

表30重症化予防の観点での保健指導対象者数

予防すべき生活習慣病疾患	脳血管疾患		虚血性心疾患			糖尿病性腎症				重症化予防対象者	
	① 高血圧症	② 心房細動	③ 脂質異常症		④ メタボリックシンドローム	⑤ 糖尿病		⑥ 慢性腎臓病		⑦ 重症化予防対象者	⑧ ⑦でかつ喫煙者
健診受診者 1235人 ※65歳以上 848	Ⅱ度高血圧以上	心房細動	LDLC 180mg/dl以上	中性脂肪 300mg/dl以上	メタボ該当者	HbA1c6.5%以上 (治療あり7.0%以上) 65歳以上(治療無し7.0%・治療中8.0%以上)(再掲)		尿蛋白(2+)以上	eGFR50未満(70歳以上40未満)	実人数	実人数
重症化予防対象人数	48	17	51	24	223	58	19	1	21	355	77
割合	3.9%	1.4%	4.1%	0	18.1%	4.7%	2.2%	0	1.7%	28.7%	6.2%
治療なし	27	5	48	20	47	44	18	1	9	135	32
割合	2.2%	0.4%	3.9%	0	3.8%	3.6%	2.1%	0	0.7%	10.9%	2.6%
治療あり	21	12	3	4	176	14	1	0	12	220	45
割合	1.7%	1.0%	0.2%	0	14.3%	1.1%	0.1%	0	1.0%	17.8%	3.6%

(参考)別表1 重症化予防の観点での虚血性心疾患保健指導対象者数

健診受診者 1235人	① 高血圧症	② 脂質異常症		③ メタボリック シンドローム	④ 糖尿病	⑤ 習慣的喫煙者	⑦ 重症化予防 対象者
	Ⅱ度高血圧以上	LDL-C 160mg/dl 以上	中性脂肪 300mg/dl 以上	メタボ該当者	HbA1c6.5%以上 (治療中7.0%以上)		実人数
重症化予防対象人数	48	157	24	223	58	203	547
割合	3.9%	12.7%	1.9%	18.1%	4.7%	16.4%	44.3%
治療なし	27	143	20	47	44	114	252
割合	2.2%	11.6%	1.6%	3.8%	3.6%	9.2%	20.4%
治療あり	21	14	4	176	14	89	295
割合	1.7%	1.1%	0.3%	14.3%	1.1%	7.2%	23.9%

(参考)別表2 重症化予防の観点でのCKD保健指導対象者数(CKD重症度分類)

GFR区分	糖尿病		正常	微量アルブミン尿		顕性アルブミン尿
	高血圧・腎炎など		正常	軽度蛋白尿		高度蛋白尿
	尿蛋白区分		A1	A2		A3
	尿検査・GFR共に実施		(-)or(±)	(+)	【再掲】 尿潜血+以上	(2+)以上
			1,077人 98.9%	11人 1.0%	0人 0.0%	1人 0.1%
G1	正常 または高値	90以上	52人 4.8%	51 4.7%	1 0.1%	0 0.0%
G2	正常または 軽度低下	60-90 未満	819人 75.2%	810 74.4%	8 0.7%	0 0.0%
G3a	軽度～ 中等度低下	45-60 未満	204人 18.7%	203 18.6%	1 0.1%	0 0.0%
G3b	中等度～ 高度低下	30-45 未満	12人 1.1%	12 1.1%	0 0.0%	0 0.0%
G4	高度低下	15-30 未満	2人 0.2%	1 0.1%	1 0.1%	0 0.0%
G5	末期腎不全 (ESKD)	15未満	0人 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

⑥特定保健指導率の推移

- ・国見町の保健指導率は、平成28年度11.0%で前年度より上昇したが、県、同規模、国と比較しても低い状況であり、国の参酌標準と比較しても低い状況である。(表31・図20)
- ・保健指導率をしてみると男女ともに40歳代の実施率が低い。

表31 特定保健指導の推移

	国見町			県			同規模			国		
	対象者	実施者	終了率	対象者	実施者	終了率	対象者	実施者	終了率	対象者	実施者	終了率
平成24年	144	20	13.9%	17,000	2,916	17.2%	19,795	7,211	36.4%	965,326	206,674	21.4%
平成25年	152	19	12.5%	13,263	3,201	24.1%	18,855	7,184	38.1%	813,756	178,040	21.9%
平成26年	157	13	8.3%	14,920	3,335	22.4%	18,612	7,098	38.1%	951,430	188,960	19.9%
平成27年	157	8	5.1%	16,362	3,512	21.5%	20,027	7,877	39.3%	960,250	193,885	20.2%
平成28年	164	18	11.0%	16,285	3,523	21.6%	19,569	8,036	41.1%	943,865	198,683	21.0%

※抽出データ: KDB「地域の全体像の把握」

図20 特定保健指導の推移

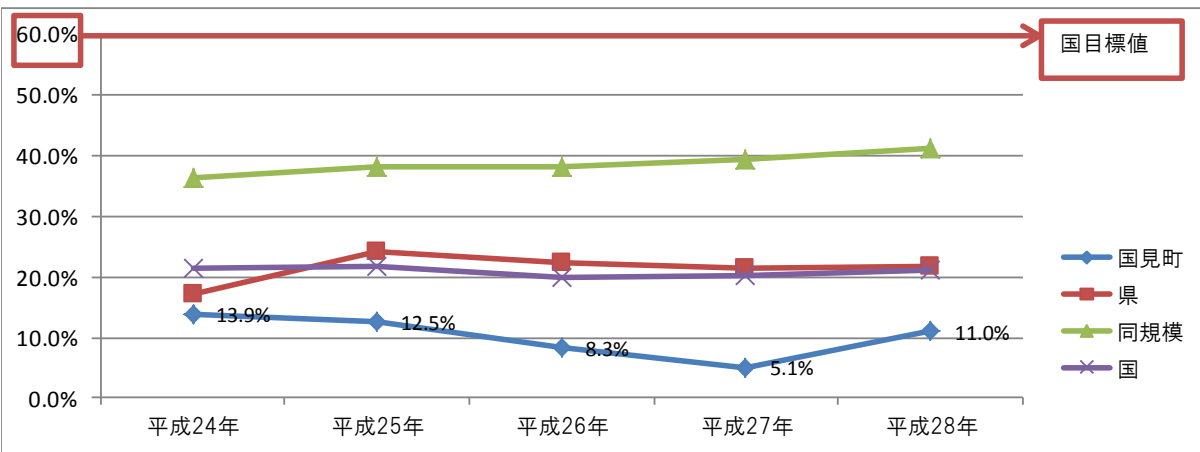


表32 特定保健指導率の詳細(男性・年齢別)

平成28年度

男性	保険者				
	保健指導対象者数	保健指導実施者数		保健指導終了者数	終了率
		動機づけ支援	積極的支援		
40-44歳	3	0	0	0	0.0%
45-49歳	7	0	0	0	0.0%
50-54歳	6	0	2	2	33.3%
55-59歳	11	0	0	0	0.0%
60-64歳	21	0	1	1	4.8%
65-69歳	27	3	0	3	11.1%
70-74歳	27	3	0	3	11.1%
計	102	6	3	9	8.8%

※抽出データ：KDB「健診の状況」

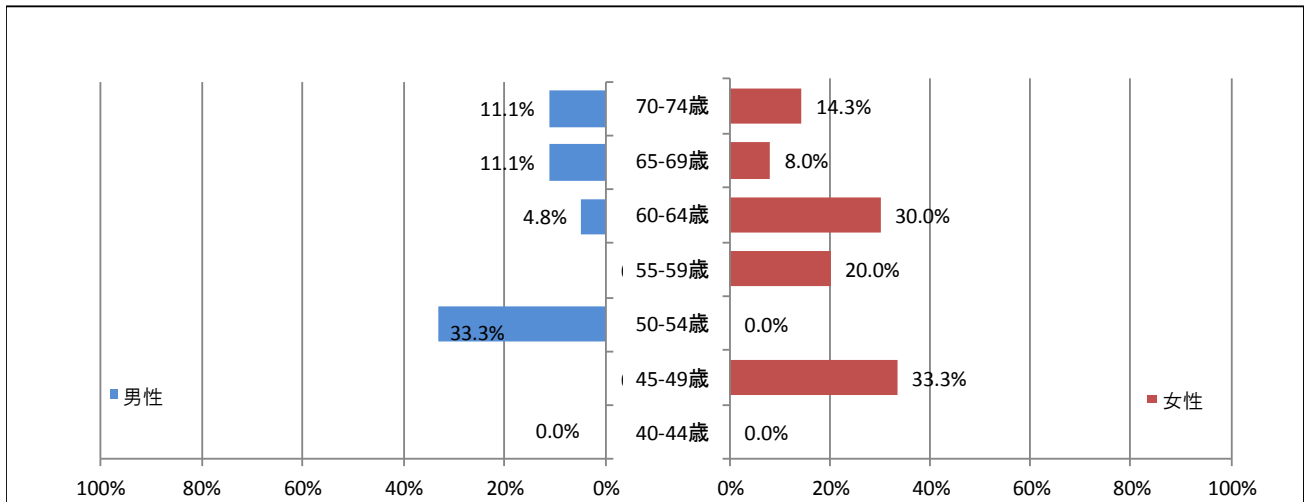
表33 特定保健指導率の詳細(女性・年齢別)

平成28年度

女性	保険者				
	保健指導対象者数	保健指導実施者数		保健指導終了者数	終了率
		動機づけ支援	積極的支援		
40-44歳	2	0	0	0	0.0%
45-49歳	6	1	1	2	33.3%
50-54歳	7	0	0	0	0.0%
55-59歳	5	1	0	1	20.0%
60-64歳	10	2	1	3	30.0%
65-69歳	25	2	0	2	8.0%
70-74歳	7	1	0	1	14.3%
計	62	7	2	9	14.5%

※抽出データ：KDB「健診の状況」

表20 男女年齢別特定保健指導率の状況(平成28年度)



■国保における特定健診・保健指導状況のまとめ

- ・男性は40代、女性は40代前半、50代前半の特定保健指導実施率が目立って低い。
- ・メタボ該当者及び予備軍が増加傾向にある。
- ・運動習慣なしと回答している人が多く、県・国・同規模と比較しても多い。
- ・医療機関未受診者や重症化の危険性が高い者が確実に存在している。

第4章 分析結果に基づく健康課題の明確化

1、各種データの分析

(1) 健康の水準(地域の概要)

国見町は、65歳以上の人口が37.4%と県、国より総人口に占める割合が多く、概ね3人に一人が高齢者であり、少子高齢化が加速している状況である。

国民健康保険被保険者についても、同じ傾向がみられ、65歳～74歳が49.1%と約半数を占めている。

(2) 介護

国見町の認定状況は横ばいであるが、有病状況を見ると心疾患・脳疾患が多く、特に40歳から64歳の2号被保険者においては脳疾患が約半数を占めている

(3) 医療

医療費においては心疾患・脳疾患・腎不全が占める割合が多い。長期療養が必要となる人工透析患者の合併症では糖尿病が約6割強を占めている。

(4) 健診

特定健診の受診率は57.2%で県内でも上位に位置している。若い世代の受診率は低めではあるが増加傾向がみられる一方で、高齢者世代の受診率に減少傾向がみられる。

また、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍が増加傾向にある。

(5) 生活習慣

特定健診の間診票の状況では、運動習慣なしの者が国・県・同規模と比較しても多く、また増加傾向にある。町民の運動不足が懸念される。

2、質的情報の分析

国見町においては、特定健診の会場変更があり受診率に影響が出た可能性がある。送迎車の手配等をして会場に行きやすくする工夫を継続していく必要がある。

各種事業を実施している中では、対象者の方は全く関心が無い者が多いわけではなく、多少の関心はあるのだが、時間を割いて事業に参加するまでもないという者が多い印象を受ける。

今後、町としての事業計画を立てていくうえで、対象者が手軽に参加できるような視点を導入していく必要があると考える。

3、既存事業の評価

(1) 特定健康診査未受診者対策事業

特定健康診査を過去3年間受診していない者(未受診者109名)に対して、特定健康診査が実施される前までに電話にて受診勧奨を行った。受診有無を確認し受診しないと回答した者に理由を調査したところ、かかりつけ病院で受診予定、職場で健診や人間ドック受診予定、待ち時間が長い、面倒、健康に関心がない、健康に自信がある、仕事が忙しいなどの理由を確認できた。今後、特定健康診査を受診する具体的なメリット等を周知することで特定健康診査に関心を持てるような対策が必要であると考えます。

(2) 特定保健指導未利用者対策事業

特定健康診査の受診結果をもとに積極的支援、動機付け支援の対象者に対して、特定保健指導の利用案内並びに予約受付を電話にて行った。また、動機付け支援対象者のうち、保健指導を申し込まない者に対して、直接家庭訪問にて保健指導を実施して早期対応に努めた。

(3) 特定健康診査要医療者受診勧奨保健指導事業

訪問による受診勧奨及び保健指導、その後の受診の有無の確認を行った。マンパワー不足により数例しか実施できない状況であったため、第2期計画においては実施数を伸ばしていきたい。

(4) 前期計画に係る考察

前期計画では虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症を減らしていくことを目指し、健診結果の改善と保健指導利用率の向上について目標値を設定した。具体的には、特定健診の結果における高血圧症のⅡ度・Ⅲ度の者、HbA1c6.5%（治療中 7.0%）以上の者、中性脂肪 300 mg/dl 以上の者の割合の減少を目指したが、いずれも横ばい又は上昇しており目標は達成できなかった。保健指導利用率は上昇したが目標値までは至らなかった。

保健事業に関して、マンパワーが不足している状況で事業を実施していたことと、事業の実施期間が短かったこともあり、十分な効果が現れず目標達成には至らなかったと思われる。

今後は、改めて町の課題を見出し、それに沿った事業を関係機関と連携しながら効率的に実施できるよう工夫して取り組みを続けていきたい。

4、健康課題の明確化

医療費の状況からみると生活習慣病疾病内訳で高血圧と糖尿病が多くを占めている。高額疾患の内訳では脳血管疾患、虚血性心疾患、腎不全が多くを占め、人工透析患者の6割強が糖尿病を合併症に持っている。

健診データにおける有所見者状況では、経年的にみると男性では腹囲、血糖、HbA1c、LDL-Cが、女性では血糖、HbA1cが増加している。年齢・性別にみると、40歳から65歳までの若年層におけるHbA1cの有所見率が男性では51.0%、女性では65.1%と高い割合になっている。血糖の有所見率においても国・県と比較して高い状況にある。あわせてLDL-Cの有所見率も高く、特に女性の若年層の有所見率は79.9%となっている。

このことから当町では、まず糖尿病の予防が重要になってくるとと思われる。また女性の若年世代の脂質異常症の発症予防にも力を入れる必要がある。

健診の質問票においては運動習慣がない者が多くみられるため、町民の運動習慣獲得にむけた働きかけが有効と考えられる

第5章 目的・目標の設定

1、目的

国見町の特性・健康課題を分析した結果から、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症の罹患と死亡を減らし、健康寿命の延伸を図ることを目的とする。

医療、介護、健診の分析から医療費が高額で死亡率が高く要介護の原因となっている虚血性心疾患、脳血管疾患の重症化予防に取り組みながら、健診データでの有所見率が著しく高い糖尿病の発症予防及び糖尿病性腎症の重症化予防を優先事項として取り組む。

2、目標

(1) 中長期的な目標

国見町では、健診データで若年世代の血糖の有所見率が高く、今後、今以上に糖尿病発症の増加が予測される。そのため糖尿病の発症予防と糖尿病性腎症による新規透析導入患者を増やさない事为目标とする。

(2) 短期的な目標

虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症の血管変化における共通のリスクとなる、高血圧症、脂質異常症、糖尿病、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍を減らしていくことを短期的な目標とする。特に糖尿予防は優先事項として取り組む。あわせて、運動習慣がなしの者の減少も目標に加える。

項目	指標	目標値
特定健康診査	特定健康診査受診率	60%
特定保健指導	特定保健指導利用率	40%
メタボリックシンドローム	特定健康診査の結果におけるメタボリックシンドローム該当者及び予備軍	30%
高血圧症	特定健康診査の結果 II度以上の割合	3.5%以下
脂質異常症	特定健康診査の結果 中性脂肪 300mg/dl以上の割合 LDL-C 160以上の割合	1.3%以下 10%以下
糖尿病	HbA1c 6.5% (治療中 7.0%) 以上の割合	4%以下
運動習慣	特定健康診査の質問票で運動習慣なしと回答した者の割合	65%以下

第6章 保健事業実施計画について

1. 事業実施計画(データヘルス計画)の評価方法の設定

評価については、国保データベース(KDB)システムの情報を活用し、毎年行うこととする。
また、データについては経年変化、国、県、同規模保険者との比較を行い、評価する。

2. 事業実施計画(データヘルス計画)の見直し

計画の見直しは、設定した評価指標に基づき計画期間の中間時点において、進捗確認並びに中間評価を行い、最終年度となる平成35年度には計画に掲げた目的・目標の達成状況の評価を行う。

国保データベース(KDB)システムに毎月健診・医療・介護のデータが収載されるので、受診率、受療率、医療の動向等は定期的に確認する。

また、特定健診の国への実績報告後のデータを用いて、経年比較を行うとともに、個々の健診結果の改善度を評価する。特に直ちに取り組むべき課題の解決としての重症化予防事業の事業実施状況は、毎年取りまとめ、国保連合会に設置する保健事業支援・評価委員会の指導・助言を受けるものとする。

3. 計画の公表、周知

策定した計画は、町の広報紙やホームページに掲載するとともに、実施状況の取りまとめを行い、評価、見直しに活用するために報告書を作成する。

4. 事業運営上の留意事項

データヘルス計画策定作業を通じて、今後も連携を強化するとともに介護部門等関係部署と共通認識をもって、課題解決に取り組むものとする。

5. 個人情報の保護

国見町における個人情報の取り扱いは、国見町個人情報保護条例(平成17年3月18日条例第1号)によるものとする。

6. 地域包括ケアに係る取組その他計画策定にあたっての留意事項

(1) 地域包括ケアに係る取組

医療、介護、予防、住まい、生活支援など暮らし全般を支えるため直面する課題等についての議論に国保保険者として参加を推進していく。

(2) その他の取組

データ分析に基づく保険者の特性を踏まえた計画を策定するため、国保連合会が行うデータヘルスに関する研修事業運営にかかわる担当者(国保、衛生、介護部門等)が積極的に参加するとともに、事業推進に向けて協議する場を設けるものとする。

■生活習慣病改善に向けた保健事業計画

(1) 特定健康診査未受診者対策事業

目的	・特定健診の受診歴のない対象者に対して、受診勧奨を実施することで生活習慣病の早期発見及び重症化予防を図る。
目標	・特定健診受診率 60.0%
対象	・40～64歳の未受診者（前年度を含め3年連続未受診者）
事業内容	① 健診に関する情報を広報に掲載 ② 健康推進員等が健診の重要性について周知 ③ 未受診者に電話などによる受診勧奨 ④ 医療機関と連携した取り組み ⑤ インセンティブ（誘因）による受診勧奨
事業方法	① 町の生活習慣病の現状及び特定健診に係る情報を広報に掲載する。 ② 健康推進員による受診勧奨チラシの配布と声掛け。 ③ 委託業者より健診未受診者に対し、受診勧奨及び未受診理由を調査する。 ④ 医療機関からの受診の声掛けと健診データの提供を受ける。 ⑤ 健診受診により健康ポイントを付与する。
実施体制	・国保担当者、保健師、委託業者 など
実施期間	・平成30～平成35年度（単年ごとに評価を実施）

(2) 特定保健指導未利用者対策事業

目的	・特定保健指導の未利用者に必要性を説明し利用を促すことで、町民の生活習慣病の重症化予防を図る。
目標	・特定保健指導率 40%
対象者	・特定保健指導未利用者
事業内容	① 総合検診会場における初回面接の実施 ② 会場で初回面接できなかった者への電話勧奨 ③ 保健師・栄養士の訪問による保健指導の実施 ④ インセンティブ（誘因）による利用勧奨
実施方法	① 総合検診の当日に評価可能なデータをもとに初回面接を実施する。そして健診結果が出た後に再度連絡をとり行動計画を作成する。 ② 委託業者による電話での利用勧奨と利用予約の受付。 ③ 保健指導判定値以上の対象者で、会場で初回面談を実施できなかった者に保健師・栄養士が訪問して保健指導を実施する。 ④ 保健指導の利用により健康ポイントを付与
実施体制	・国保担当者、保健師、栄養士、委託業者 など
実施期間	・平成30～平成35年度（単年ごとに評価を実施）

(3) 特定保健指導

目的	・特定保健指導対象者が自分の身体の状況を理解し生活習慣を見直すことができ、医療機関につなげることで、生活習慣病の発症予防及び重症化予防を図る。
目標	・特定保健指導（動機づけ、積極的支援）対象者の保健指導実施率 40% ・特定保健指導実施者の翌年度の検査データの改善 ・特定保健指導実施者で受診勧奨判定値の対象の医療受診の状況
対象	・特定保健指導（動機づけ支援、積極的支援）対象者

事業内容	・保健指導を実施
事業方法	・健診会場における初回面接の実施 ・対象者の状況に合わせて「標準的な保健指導プログラム【改訂版】」に則り、保健指導を実施する。保健指導終了後は、対象者の健康状況を把握するため翌年度の健診状況や、受診勧奨をした対象者には、医療機関受診の有無を確認する。
実施体制	・保健師、管理栄養士、委託業者
実施期間	・平成30～平成35年度(単年ごとに評価を実施)

(4) 慢性腎臓病(CKD)・糖尿病性腎症重症化予防対策

目的	①慢性腎臓病は無症状がほとんどで、症状が出現したときには腎機能が低下している場合が多く、放置すると重症化や死に至る危険性がある。重症化のリスクが高い者に対し医療機関と連携を図り、保健指導を実施し生活習慣の改善を図ることで重症化を予防する。 ②糖尿病性腎症については、糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者、治療中であってもコントロール不良なものに対し受診勧奨、保健指導を実施することで糖尿病性腎症、人工透析患者の発症及び重症化予防を図る。
目標	・医療機関から連絡があった者に対して1か月以内に全員に家庭訪問を行う ・治療中断者を減らす
対象	①-1 かかりつけ医へ受診勧奨基準 ・蛋白尿1+以上もしくは推算糸球体濾過量が60ml/分/1.73m ² 未満の者 ①-2 かかりつけ医から専門医への紹介基準 ・Cr比0.5g/gCr以上または尿蛋白2+以上、尿蛋白と血尿がともに1+以上、推算糸球体濾過量が50ml/分/1.73m ² 未満のいずれかに該当する者 ②-1 医療機関未受診者 ・特定健診受診者で空腹時血糖126mg/dl以上またはHbA1c6.5以上 ・上記該当者で尿蛋白(+)以上又は推算糸球体濾過量が60ml/分/1.73m ² 未満の者 ②-2 糖尿病治療中断者 ・過去に糖尿病治療歴があるが6か月経過後のレセプト情報において糖尿病受診歴が確認できない者 ※②においては国民健康保険加入者に限る
事業内容	・予防改善指導と医療機関に受診勧奨 ・医療機関と連携した保健指導の実施と切れ目のない支援
事業方法	①-1 医療機関からの報告があった対象者へ事業説明に出向く。あわせて医師の指示のもと保健指導を実施する。必要な場合は継続的に支援していく。 ①-2 保健指導内容を医療機関へ報告する。 ①-3 特定健診結果により、かかりつけ医へ受診勧奨基準に当てはまる者への受診勧奨を行う。 ②-1 健診結果等から対象者を抽出 ②-2 医療機関と連携した腎症改善を重点においた保健指導及び栄養指導の実施 ③-3 医療機関と連携した治療中断者に対しての受診勧奨及び保健指導の実施
実施体制	・保健師、栄養士
実施期間	・平成30～平成35年度(単年ごとに評価を実施)

(5) ポピュレーションアプローチ事業

目的	・生活習慣病の知識と健康意識の高揚を図る。
目標	・特定健診受診率 40% ・各事業の実施状況、参加率 ・参加者の健康状況または意識の変化
対象	・町民
事業内容	① 特定健診、生活習慣病に関する啓発事業 ② 肥満予防対策 ③ 子どもの生活習慣病予防 ④ 健康推進員等への状況提供を実施 ⑤ 健康ポイント制度 ⑥ 健康教室の開催
事業方法	① 特定健診や生活習慣に関する情報を広報に掲載する。 ② 妊婦健診や母子手帳交付時、乳幼児健診、訪問においての保健指導や栄養指導 ③ 乳幼児を持つ世帯へのパンフレット配布 ④ 健康推進員等に町の医療費の現状や健診関係を説明し、地区住民への声掛け ⑤ 住民の運動習慣や教室への参加、健診の受診等によるポイント付与 ⑥ 栄養や運動に関する教室の開催
実施体制	・国保担当者、保健師、栄養士 など
実施期間	・平成 30～平成 35 年度 (単年ごとに評価を実施)

※ポピュレーションアプローチとは、まだ高リスクを抱えていない集団に働きかけ、集団全体がリスクを軽減したり、病気を予防したりできるようにすること。

■ その他の事業

(1) ジェネリック医薬品普及啓発事業

目的	・ジェネリック医薬品の普及率向上により、医療費の伸びの抑制を図る。
目標	・ジェネリック医薬品の普及率 80.0% (H29年度 75.6%)
対象	・国保被保険者
事業内容	・差額に関する通知 ・ジェネリック医薬品普及への広報
事業方法	・被保険者に対し、診療報酬等情報に基づき、ジェネリック医薬品を使用した場合の自己負担分の差額に関する通知を行う。 ・ジェネリック医薬品普及に関する内容を広報紙に掲載。
実施体制	・国保担当者
実施期間	・平成 30～平成 35 年度 (単年ごとに評価を実施)

(2) 重複、頻回受診対策事業

目的	・同一疾患で複数の医療機関を重複している国保加入者やひと月に多数回受診している国保加入者において、医療費の状況をお知らせすることにより、適正受診を促し、医療費の伸びを抑制する。
目標	・対象者を把握して通知する。 ・医療費適正化につながる受診指導を実施する。 ・対象者の受診行動の変化を目指す。

対 象	・国保被保険者で重複、頻回受診対象者
事業内容	・医療費通知 ・受診指導
事業方法	・受診した医療機関や医療費の総額を通知することで受診状況を確認してもらう。 ・地域のかかりつけ医師、薬剤師等の連携のもと、重複、頻回受診への訪問による 残薬確認、指導等を行う。
実施体制	・国保担当者など
実施期間	・平成 30～平成 35 年度（単年ごとに評価を実施）

(3) COPD(慢性閉塞性肺疾患)対策事業

目 的	・禁煙、分煙、防煙対策を進め、COPD及び生活習慣病の発症及び重症化予防を図る。
目 標	・健康増進計画による
対 象	・町民
事業内容	・喫煙が健康に与える影響について情報提供
事業方法	・母子保健事業等様々な機会を通じて家庭内での受動喫煙防止など情報提供 ・事業者や飲食店等に対し、分煙に向けた情報提供 ・特定健診受診者、がん検診の機会に喫煙者に対する情報提供
実施体制	・衛生担当者
実施期間	・平成 30～平成 35 年度（単年ごとに評価を実施）

第3期 特定健康診査等実施計画

序章

1、背景及び趣旨

我が国は、国民皆保険制度のもと、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、世界有数の平均寿命や高い保健水準を達成してきた。しかしながら、急速な少子高齢化、経済低成長への移行、国民生活や意識の変化など、大きな環境変化に直面しており、国民皆保険を堅持し、医療制度を将来にわたり持続可能なものとするのが求められている。

このような状況に対応するために、「高齢者の医療の確保に関する法律」（平成20年4月施行）に基づいて、医療保険者に対して、40歳以上75歳未満の被保険者を対象とする特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務付けられた。

国見町においても、平成20年度から平成24年度を計画期間とした第1期特定健康診査等実施計画を策定し、平成25年度から平成29年度を計画期間とした第2期特定健康診査等実施計画を策定し、「生活習慣病に着目した特定健康診査及び特定保健指導の実施」を推進してきた。今回、第3期実施計画では、第2期の実施状況を踏まえ評価、分析を行い、今後6年間で取り組むべき施策を盛り込み策定する。

2、生活習慣病の必要性とメタボリックシンドロームへの着目

高齢化の急速な進展と生活習慣病が増加し、死亡原因でも生活習慣病が約6割を占め、医療費に占める生活習慣病の割合も国民医療費の約3分の1であることなどから、生活習慣病予防の対策が必要となっている。

生活習慣病の中でも、糖尿病等の生活習慣病の発症には、内臓脂肪の蓄積（内臓脂肪型肥満）が関与しており、肥満に加え、高血糖、高血圧、脂質異常等の状態が重複した場合には、虚血性心疾患、脳血管疾患等の発症リスクが高くなる。このため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の概念を踏まえ、適度な運動やバランスのとれた食の定着などの生活習慣の改善を行うことにより、糖尿病等の生活習慣病の発症リスクの低減を図り、該当者及び予備軍者の減少を目指すものである。

3、計画の性格

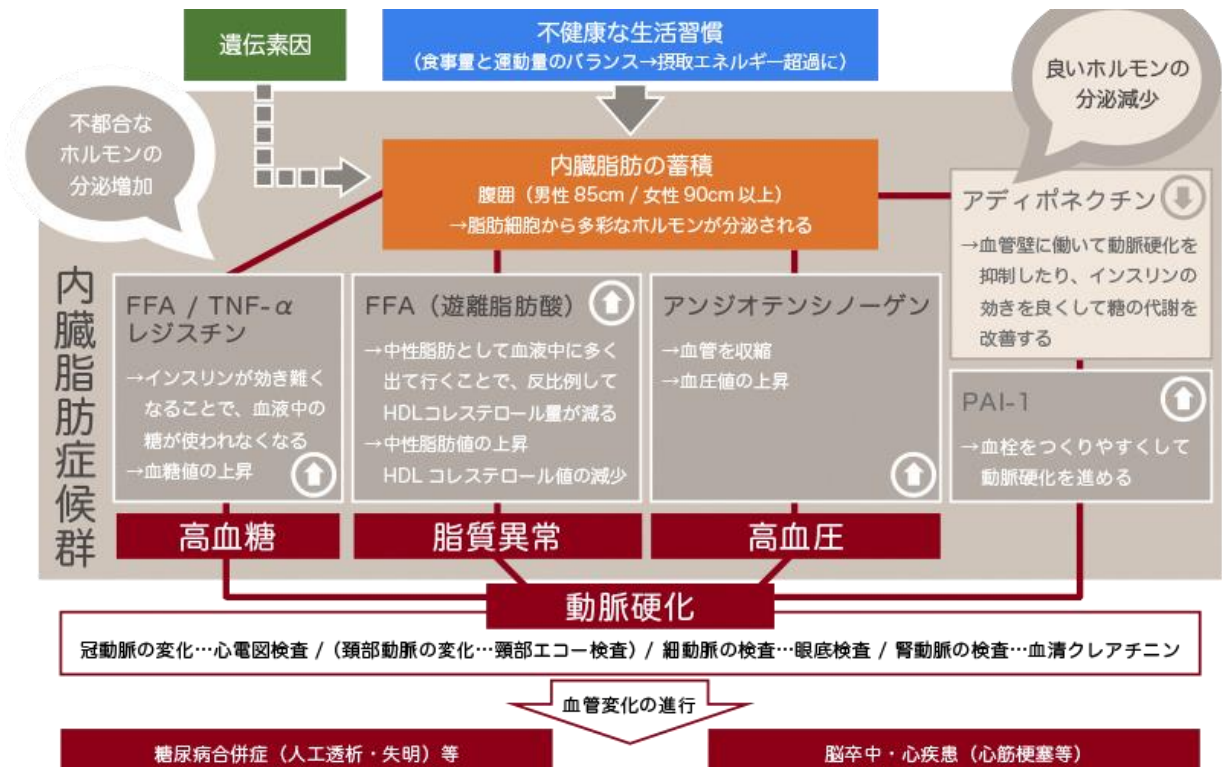
この計画は、「高齢者の医療の確保に関する法律第19条」において、「特定健康診査等実施計画」を定めるものとされていることから、国見町国民健康保険が策定するものである。また、この計画の構成は、「高齢者の医療の確保に関する法律第18条」に規定する「特定健康診査等基本指針」に基づくものであるとともに、福島県医療費適正化計画等関連計画と整合性を図る。

4、計画の期間

第1期、第2期は、5年を1期としていたが、医療費適正化計画が6年1期に見直されたことを踏まえ、第3期は、平成30年度から平成35年度とし、6年ごとに見直す。

メタボリックシンドロームのメカニズム

図 20



参考資料：今後の生活習慣病対策の推進について (中間とりまとめ) 平成 17 年 9 月 15 日 厚生科学審議会健康増進栄養部会

■内臓脂肪症候群 (メタボリックシンドローム) を標的とした対策が有効と考えられる根拠

【第1の根拠】 肥満者の多くが複数の危険因子を併せ持っている。

肥満 → 糖尿病、高脂血症、高血圧症

肥満のみ 約 20%

- ・いずれか1疾患有病 約 47%
- ・いずれか2疾患有病 約 28%
- ・3疾患すべて有病 約 5%

【第2の根拠】 危険因子が重なるほど脳卒中、心疾患を発症する危険が増大する

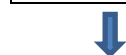
危険因子保有数	0	心疾患の発症危険度	1. 0倍
保有数	1		5. 1倍
保有数	2		5. 8倍
保有数	3		3 5. 8倍

【第3の根拠】 生活習慣を変え、内臓脂肪を減らすことで危険因子のすべてが改善

高血糖・高血圧・高脂血 + 内臓脂肪型肥満

(個々の薬で1つだけ改善しても他の疾患は改善されない)

運動習慣の徹底・食生活の改善・禁煙等



内臓脂肪の減少



リスクがともに改善

5、国見町の現状

(1) 特定健康診査受診の状況

		第2期				
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特定健康診査	該当者	2,275人	2,256人	2,142人	2,057人	
	受診者 (受診率)	1,133人 (49.8%)	1,252人 (55.5%)	1,209人 (56.4%)	1,177人 (57.2%)	
	目標値	50%	52%	55%	58%	60%
特定保健指導	該当者	152人	157人	157人	164人	
	利用者 (利用率)	19人 (12.5%)	13人 (8.3%)	8人 (5.1%)	18人 (11.0%)	
	目標値	30%	35%	40%	50%	60%

第2期保健事業実施計画 表18、表31より

(2) 年齢階級別受診の状況

【平成28年度】

年齢区分	男性			女性			合計		
	被保険者数	受診人数	受診率	被保険者数	受診人数	受診率	被保険者数	受診人数	受診率
40-44	54	14	25.9%	41	15	36.6%	95	29	30.5%
45-49	68	23	33.8%	40	15	37.5%	108	38	35.2%
50-54	48	15	31.3%	40	18	45.0%	88	33	37.5%
55-59	74	26	35.1%	57	26	45.6%	131	52	39.7%
60-64	162	71	43.8%	174	112	64.4%	336	183	54.5%
65-69	351	227	64.7%	376	248	66.0%	727	475	65.3%
70-74	289	190	65.7%	283	177	62.5%	572	367	64.2%
(再掲)									
40-64	406	149	36.7%	352	186	52.8%	758	335	44.2%
65-74	640	417	65.2%	659	425	64.5%	1,299	842	64.8%
40-74計	1,046	566	54.1%	1,011	611	60.4%	2,057	1,177	57.2%

第2期保健事業実施計画 表19より

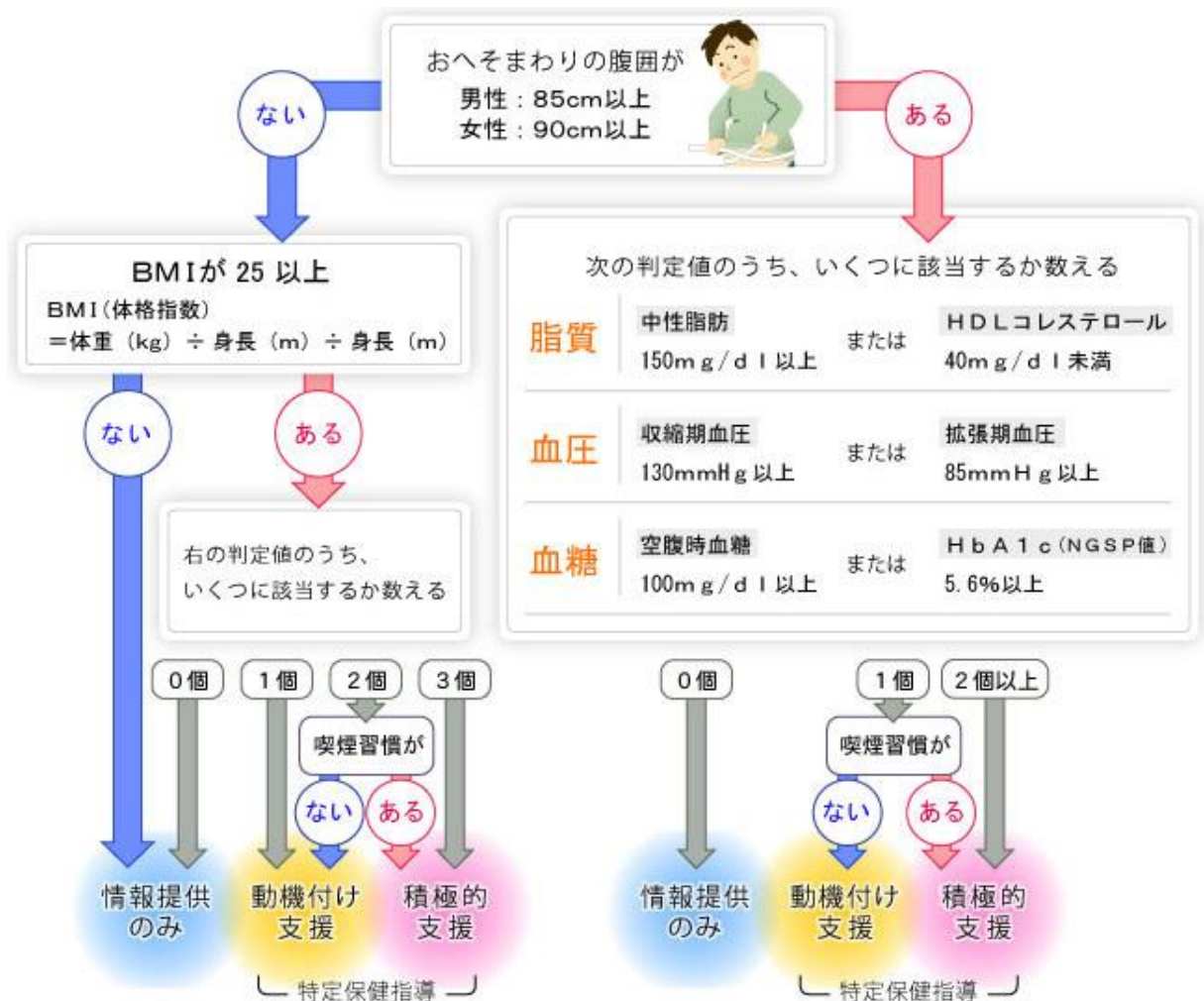
男性と女性の受診率はともに65～69歳が高い。男女とも65～74歳が半数以上と受診率が高く健康に関心を持っていると思われるが、反面、40～64歳のとくに男性は、受診率が低い。慢性疾患の早期発見につなげるためにも40歳代からの定期的な受診が必要である。

(3) 特定保健指導の実施状況

		第2期				
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
積極的支援	対象者	45人	45人	37人	40人	47人
	利用者	4人	10人	8人	5人	8人
	利用率	8.8%	22.2%	21.6%	12.5%	17.0%
動機付け支援	対象者	105人	105人	104人	120人	106人
	利用者	18人	30人	25人	17人	19人
	利用率	17.1%	28.5%	24.0%	14.1%	17.9%

※特定保健指導実施報告委託経費内訳書より

【保健指導対象者の選び方】



第1章 達成しようとする目標

1、目標の設定

平成30年度から平成35年度までの第3期特定健康診査等実施計画の期間において、特定健康診査等基本指針に掲げる参酌標準のもとに、国見町国民健康保険における目標値を以下のとおり設定する。

	第3期					
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
特定健康診査 実施率	60%	60%	60%	60%	60%	60%
特定保健指導 実施率	20%	25%	30%	35%	40%	40%

※特定健康診査の目標値は、国見町健康増進計画と整合性を図る。

※特定保健指導には、[動機づけ支援・積極的支援]を指す。なお、特定保健指導には、[情報提供]も含めた3種類あるが、情報提供は、特定健康診査の実施結果通知と併せて行うものとし、特定保健指導の数値には含めない。

2、平成35年度までの各年度の実施予定者数（推計）

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
国保被保険者 数（見込み）	2,617人	2,527人	2,437人	2,347人	2,257人	2,167人
特定健康診査 受診数	1,570人	1,516人	1,462人	1,408人	1,354人	1,300人
特定保健指導 実施数 ※該当事者157人想定	31人	39人	47人	54人	62人	62人

【特定健康診査における対象者の定義】

特定健康診査の実施年度中に40歳～74歳となる加入者で、かつ当該実施年度の一年間を通じて加入している者のうち、妊産婦等除外規定の該当者（刑務所入所中、海外在住、長期入院）を除いた者。

【特定保健指導における対象者の定義】

特定健康診査の結果、腹囲の他、血糖、血圧、脂質が所定の値を上回る者のうち、糖尿病、高血圧症又は、脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者を除いた者。

第2章 特定健康診査・特定保健指導の実施方法

保険者事務の効率化を図り、被保険者が受診しやすい健診体制を構築する。

1、実施方法、場所

(1) 特定健康診査

- ・実施方法は、実施率向上が見込め、かつ効率的に実施できる巡回方式の集団健診とし、会場は、国見町観月台文化センター等の町施設とする。
- ・集団健診での特定健康診査に代えて、人間ドックでの個別健診を可能とする。その場合の実施場所は、委託契約に基づき町が指定する医療機関等での実施も可能とする。

(2) 特定保健指導

- ・集団健診での初期面接、国見町役場等の町施設や家庭訪問により実施する。また、委託契約に基づき町が指定する医療機関等での実施も可能とする。

2、実施項目

(1) 特定健康診査

特定健康診査の実施項目については、「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」（平成19年厚生労働省令第157号。以下「実施基準」という。）第1条並びに「実施基準」に関する厚生労働省告示第4号並びに実施基準の一部改正について（平成29年厚生労働省令第88号関係）に規定する法定項目を実施する。

なお、保険者が新たに必要と認める項目を追加することができる。

(2) 特定保健指導

特定保健指導は、「実施基準」第7条（動機付け支援）、第8条（積極的支援）並びに「実施基準」に関する厚生労働省告示第9号に規定する内容を基本に実施する。

なお、対象者の特徴や属性に応じた指導形態を検討して継続性を考慮して効果を高める。

3、実施時期（期間）

(1) 特定健康診査

5月から翌年1月の間で実施する。

なお、特定健康診査の実施時期については、事業の評価に伴い随時検討する。

(2) 特定保健指導

特定健康診査の結果通知に基づき、随時実施する。なお、特定保健指導については、開始から終了まで3～6ヶ月間にわたり行う。

4、外部委託の有無、外部委託契約の形態、外部委託者の選定にあたっての考え方

(1) 外部委託の有無

特定健康診査については、全面的に外部委託により実施する。

特定保健指導については、特定保健指導業務受託機関への委託又は、町の直接実施により行う。

(2) 外部委託契約の形態

個別委託とする。

(3) 外部委託者の選定にあたっての考え方

外部委託者を選定するにあたっては、「実施基準」第16条第1項、並びに「実施基準」に関する厚生労働省告示第11号に掲げる基準を満たす者とし、健診、保健指導の質が安定的に確保できるようにする。

5、周知や案内の方法

(1) 特定健康診査、特定保健指導の実施については、対象者に受診案内を送付するほか、広報紙、町ホームページ等を活用して周知を図る。

また、一般衛生部門との共同により、特定健康診査以外の町検診の受診希望を把握する調査（健康管理世帯調査）の際にも、健診制度とその流れについての啓蒙を各戸配布のお知らせにて行う。

特に複数年の未受診者に対しては、電話による案内にて受診勧奨を行う。

(2) 特定健康診査の受診対象者には、毎年受診開始の概ね2週間前までに特定健康診査受診券または、受診券に代わる健診受診録を配付する。

(3) 特定健康診査は、本人が定期的に自らの健診データを把握するとともに、治療中であっても生活習慣を意識し、改善に取り組む端緒となることが期待されることからかかりつけ医から健診の受診勧奨を行うよう医療機関との連携を図る。

(4) 特定保健指導を必要とする者に対しては、特定保健指導を実施する旨の通知を送付する。さらに利用率の向上を図り、電話による案内にて利用勧奨を行う。

6、事業主健診等の健診受診者のデータ収集方法

国見町国民健康保険被保険者で、労働安全衛生法に基づく事業主健診を受けたと思われる者に対して、特定健康診査と同等の検査項目であることを確認したうえで、健診結果の提出を依頼する。その際、事業主へデータを依頼する場合は、原則として電子媒体での提出を依頼する。

7、特定健康診査、特定保健指導の対象者の抽出（重点化）の方法

(1) 基本的な考え方

特定保健指導は、限られた人材、期間及び予算で最大限の効果をあげるため、効果的、効率的な保健指導の実施が必要である。そのため、最も必要な、そして予防効果が多く期待できる層を優先的に実施する。

(2) 保健指導対象者の選定と重点化

特定保健指導の対象者を選定するにあたり、特定健康診査結果から次のような視点で対象者を重点化（優先順位化）して保健指導を実施する。

ア) 女性を主とした対象者

- 理由・今まで開催した各種健康教室等への参加は、圧倒的に女性が多く参加効率が上げやすいと思われる。
- ・家庭の主婦層への働きかけにより栄養摂取からの健康づくりが期待でき、家族、特に男性層への予防効果につながる。

イ) 年齢が比較的若い対象者

理由・早期発見による生活習慣の改善にて予防効果が大きく期待できる年齢層である。

ウ) 特定健康診査時の質問事項の回答により、生活習慣が好ましくない傾向が伺える対象者

理由・生活習慣改善の必要性が高い対象者層と考える。

エ) 特定健康診査時の質問事項の回答により、指導を受ける意向を示している対象者

理由・生活習慣改善への意欲をすでに示しており、指導を受ける準備が整っているため効果が期待できる対象者である。

オ) 健診結果の保健指導レベルが前年度と比較して悪化した対象者

(情報提供レベル→動機付け支援レベル→積極的支援レベルと各々上位へ移行等)

理由・保健指導の必要性がより高い対象者である。

カ) 前年度に保健指導の対象者として勧奨したが、保健指導を受けなかった対象者

理由・複数年、保健指導の対象者となっており、保健指導の必要性が高い対象者といえる。

- ・保健指導を受けなかった理由等の聴取が、その後の保健指導の展開に活用できる情報源となる可能性がある。

(3) 事業実施に関する優先順位

特定健康診査・特定保健指導の事業全体の実施にあたり以下の視点を中心に展開するとともに、ハイリスク対策のみでなくポピュレーションアプローチ※6の一環としての活動も検討していく必要がある。

(※6ポピュレーションアプローチ:対象を集団全体に働きかけることで集団全体の危険因子を下げることを目的とした方法を指している。)

ア) 特定健康診査未受診者対策

理由・健康診査受診率は目標達成に関する重要課題である。

- ・受診率の向上は、ハイリスク予備群の把握と早期介入を推進する。これによって、医量費適正化に寄与できると考えられる。
- ・特に男性の40～59歳の受診率向上は大きな課題であるとともに、事業全体の効果に対する影響も大きいと言える。

イ) 特定保健指導（動機付け支援・積極的支援）

理由・目標達成に関与する項目であり、ハイリスクアプローチによる効果的展開が医療費適正化に寄与すると言える。

ウ) 特定保健指導以外の保健指導（情報提供）

理由・健康診査受診、自己管理等に向けた継続的支援は基本的なことであり、さらにポピュレーションアプローチ活動と連動させる必要がある。

エ) 特定保健指導以外の保健指導（医療機関受診勧奨対象者）

理由・病気の発症予防、重症化予防の視点で医療費適正化に寄与できると考えられ、早期医療機関受診が目標達成に寄与するグループであると言える。

8. 実施における年間スケジュール

標準的な年間スケジュール予定を次のとおりとします。なお、実施する中で不都合等あれば随時見直しを行い、より効率的・効果的作業の実施に向けてスケジュールを確定する。

	特定健康診査	特定保健指導	その他
4月	健診対象者の抽出、 受診券(受診録)の印刷と配布		
5月	未受診者に電話勧奨 健診開始		人間・脳ドック受付
6月	*年度ごとに実施時期に ついて検討する。		人間・脳ドック受診
7月	健診データ受取	保健指導対象者の抽出、 通知の印刷・送付	
8月		特定保健指導の電話勧奨 保健指導開始	
9月			
10月			
11月	(人間ドックでの 受診もあり)		
12月			
1月	健診の終了		受診の終了
2月		評価開始	特定健診費用決済最終
3月		保健指導受付の終了	
4月			
5月			健診データ抽出
6月			実施率等実績の算出 支払基金への報告

第3章 個人情報の保護

1. 基本的な考え方

特定健康診査等で得られる健康情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律及びこれに基づくガイドライン並びに国見町個人情報保護条例等を踏まえた対応を行う。その際には、受診者の利益を最大限に保証するため個人情報の保護に十分に配慮した上で、効果的・効率的な特定健康診査等を実施する立場から、収集された個人情報は、最低5年間保存として有効に利用することが必要である。

2. 個人情報の取扱い

個人情報の取扱いに関しては、個人情報保護法に基づく「国民健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」に基づいて行う。

特定健康診査・特定保健指導を外部に委託する際は、個人情報の厳重な管理や、目的外使用の禁止等を契約書に定めるとともに、業務委託先の履行状況を管理していく。

3. 守秘義務規定

個人情報を適正に取り扱うため、次のとおり守秘義務に関する規定が設けられています。

○国民健康保険法（平成20年4月1日施行分）

第二百十条の二 保険者の役員若しくは職員又はこれらの職にあつた者が、正当な理由なしに、国民健康保健事業に関して職務上知得した秘密を漏らしたときは、一年以下の懲役又は百万円以下の罰金に処する。

○高齢者の医療の確保に関する法律（平成20年4月1日施行）

第三十条 第二十八条の規定により保険者から特定健康診査等の実施の委託を受けた者（その者が法人である場合は、その役員）若しくはその職員又はこれらの者であつた者は、その実施に関して知り得た個人の秘密を正当な理由がなく漏らしてはならない。

第百六十七条 第三十条の規定に違反して秘密を漏らした者は、一年以下の懲役又は百万円以下の罰金に処する。

第4章 特定健康診査等実施計画の公表・周知

高齢者の医療の確保に関する法律第19条第3項「保険者は、特定健康診査等実施計画を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない」の規定に基づき、本計画を町広報及びホームページ等に掲載し、公表・周知

第5章 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し

1. 実施及び成果に係る目標の達成状況

(1) 特定健診・特定保健指導の実施率

計画において設定した目標値により実施率を確認し、毎年度の成果を検証することで達成状況を把握する。

(2) メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率

特定保健指導の効果検証等の指標として、特定保健指導対象者の減少率を使用する。

(3) その他

目標値の達成のために実施方法、内容、スケジュール等が計画どおり進めることができたか、実施後に評価を行う。

2. 評価方法

評価は、「特定健康診査・特定保健指導」の成果に係る目標の達成状況について検証を行うことである。特にメタボリックシンドロームの該当者・予備群の数、生活習慣病関連の医療費の推移などで評価される成果については、数値データとして現れるのは数年後になることが想定される。そのことから最終評価のみではなく、健康診査結果などの短期間で評価ができる事項について、当該年度の実施状況等の検証についても行う。

① 特定健診の実施率

$$\boxed{\text{算定式}} \quad \frac{\text{特定健康診査受診者数}}{\text{特定健康診査対象者数}}$$

② 特定保健指導の実施率

$$\boxed{\text{算定式}} \quad \frac{\text{当該年度の動機付け支援修了者数} + \text{当該年度の積極的支援終了者数}}{\text{当該年度の健診受診者のうち、階層化により動機付け支援の対象とされた者の数} + \text{積極的支援の対象とされた者の数}}$$

③ メタボリックシンドロームの該当者、予備群の減少率

$$\boxed{\text{算定式}} \quad \frac{\text{当該年度の健診データにおける該当者及び予備群の数 (特定保健指導対象者数)}}{\text{基準年度の健診データにおける該当者及び予備群の数 (特定保健指導対象者数)}}$$

評価方法の基本的な考え方

- ① 「個人」を対象とした評価方法
- ② 「集団」として評価する方法
- ③ 「事業」としての評価方法

など、それぞれについて評価を行うとともに、事業全体を総合的に評価する。

具体的な評価

① ストラクチャー（構造）

特定健康診査・保健指導に従事する職員の体制（職種・職員数・職員の資質等）、特定健康診査・保健指導の実施に係る予算、施設・設備の状況、他機関との連携体制、社会資源の活用状況

② プロセス（過程）

保健指導の実施過程、すなわち情報収集、アセスメント、問題の分析、目標の設定、指導手段（コミュニケーション、教材を含む。）、保健指導実施者の態度、記録状況、対象者の満足度

③ アウトプット（事業実施量）

健康診査受診率、保健指導実施率、保健指導の継続率

④ アウトカム（結果）

肥満度や血液検査などの健康診査結果の変化、メタボリックシンドローム・予備群該当率の年次推移と減少率、糖尿病等の有病者及び予備群の推移、医療費の変化（健康診査結果との突合）

3. 特定健康診査等実施計画の見直しに関する考え方

定期的に計画の達成、進捗状況を点検し、結果に基づいて必要な対策、見直し等を実施するPDCAサイクルに基づく進行管理が必要であり、実態に即した効果的なものに見直しを行う。

厚生労働大臣の定める「特定健康診査等基本指針」や関連法令等の変更があった場合などにも、必要に応じ本計画の内容について見直しを行う。

なお、保険運営の健全化の観点から、国見町国民健康保険運営協議会において毎年度実施・進捗状況を報告し、状況に応じて本計画の見直しを行う。

第6章 その他

特定健康診査の実施の際には、健康増進法、感染症予防法に基づくがん検診、胸部レントゲン検診等を同時に受診できるよう、衛生部門、国保部門との協議・連携をとりながら体制整備を図る。

また、国見町国民健康保険以外の被用者保険扶養者等の特定健康診査については、町が個別委託予定の健診機関である財団法人福島県保健衛生協会が集合契約にて引き受ける形式となることから、集団健診の町健診会場を利用できるよう便宜を図る。

第 2 期保健事業実施計画(データヘルス計画) 【平成 30 年度～平成 35 年度】
第 3 期特定健診等実施計画 【平成 30 年度～平成 35 年度】

発 行 国見町保健福祉課
〒969-1792
福島県伊達郡国見町大字藤田字一丁田二 1 番 7
電話 0 2 4 - 5 8 5 - 2 7 8 5 (国保係)
FAX 0 2 4 - 5 8 5 - 2 1 8 1